

南部町公共施設等総合管理計画

改訂版

平成 29 年 3 月策定
令和 4 年 3 月改訂



目次

序章 公共施設等総合管理計画について	1
1 計画策定の背景	1
2 計画の目的	1
3 計画期間	1
4 対象とする公共施設	1
5 関連計画との整合性	2
第1章 南部町の概要	3
1 南部町の概況	3
2 公共施設の状況	4
3 インフラの状況	11
4 人口動向	15
5 財政の現況と課題	16
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し	19
1 更新費用の試算	19
2 歳入・歳出全体ベースでの財政推計	24
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 ...	28
1 現状や課題に関する基本認識	28
2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	29
3 計画期間における縮減目標	31
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	32
1 集会施設	32
2 文化施設	34
3 公民館	35
4 芸能保存施設	36
5 図書館	37
6 その他社会教育系施設	38
7 スポーツ施設	39
8 レクリエーション施設・観光施設	41

9	保養施設.....	42
10	産業系施設.....	43
11	学校.....	44
12	その他教育施設.....	45
13	幼保・こども園.....	46
14	幼児・児童施設.....	47
15	高齢福祉施設.....	48
16	保健福祉施設.....	49
17	庁舎等.....	50
18	消防施設.....	51
19	公営住宅.....	53
20	公園.....	54
21	供給処理施設.....	55
22	その他公用施設.....	56
23	その他公共用施設.....	57
24	その他の会計(普通会計以外)の公共施設.....	58
25	道路.....	59
26	橋りょう.....	61
27	下水道.....	62
第5章 計画の推進方針.....		63
1	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策.....	63
2	フォローアップの実施方針について.....	63
3	議会や住民との情報共有について.....	63
4	PDCA サイクルの推進方針.....	63

【公共施設等総合管理計画の記載にあたっての前提】

① 端数処理について

本計画で取り扱う数値は、金額は単位未満を切り捨て、延床面積等は単位未満を四捨五入の端数処理することを基本としています。このため、各数値の合計が表記される合計欄の数値と一致しない場合があります。

② 調査時点と年度表記について

本計画に掲載する数値は、令和2年度（令和3年3月31日に終了する事業年度）を基本としています。それ以外の時点の情報を利用する場合は、その旨を注記しています。

③ %（パーセント）表記について

「%（パーセント）」表記は小数第2位を四捨五入しているため、合計値が「100%」にならない場合があります。

序章 公共施設等総合管理計画について

1 計画策定の背景

現在、我が国において公共施設等の老朽化対策は大きな課題となっており、総務省から「公共施設の総合的かつ計画的な管理の推進について」が通知されました。これにより、すべての地方公共団体は、公共建築物、インフラ資産などすべての公共施設を対象として「公共施設等総合管理計画」を策定することが要請されています。

これを受け本町では、平成 29 (2017) 年 3 月に中長期的な公共施設等の適切な規模とあり方を検討し、本町の公共施設等の管理に関する基本的な方針を整理した「南部町公共施設等総合管理計画」を策定しました。その後令和 3 (2021) 年 3 月に、個別施設における必要な対策や実施時期についての方向性を具体的に示す計画として、「南部町公共施設個別施設計画」を策定しています。

この間、国は平成 30 (2018) 年 2 月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を改訂、令和 3 (2021) 年 1 月に「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項」を示しつつ、令和 3 (2021) 年度中の総合管理計画見直しを求めています。

今回定める改訂版は、このような状況を踏まえ、これまで進めてきた公共施設等に関する取り組みや個別施設計画の考えを前提に「南部町公共施設等総合管理計画」の見直しを行うものです。

2 計画の目的

公共施設等総合管理計画は、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少などにより公共施設等の利用や需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的としたものです。

今後は公共施設等総合管理計画で示された方針に基づいて、公共施設等の総合的なマネジメントを進めていきます。

3 計画期間

計画期間は平成 28 (2016) ~令和 37 (2055) 年度までの 40 年間とします。

なお、社会情勢や地域環境等に大きな変化があった場合には、上記に関わらず見直しを行うこととします。

4 対象とする公共施設

本町は、庁舎や義務教育を提供するための小中学校、公民館や体育館など多くの町民の方々に利用される文化施設やスポーツ施設、町営住宅など多岐に渡る施設を保有しています。また、道路・橋りょう・下水道施設などのインフラも保有しています。

公共施設等総合管理計画において対象とする公共施設等は、町で所有する全ての公共施設及びインフラとし、車両や機械装置などは対象外とします。

5 関連計画との整合性

本計画に関連する本町の計画は、主に以下の計画があります。

表 1-1 関連計画

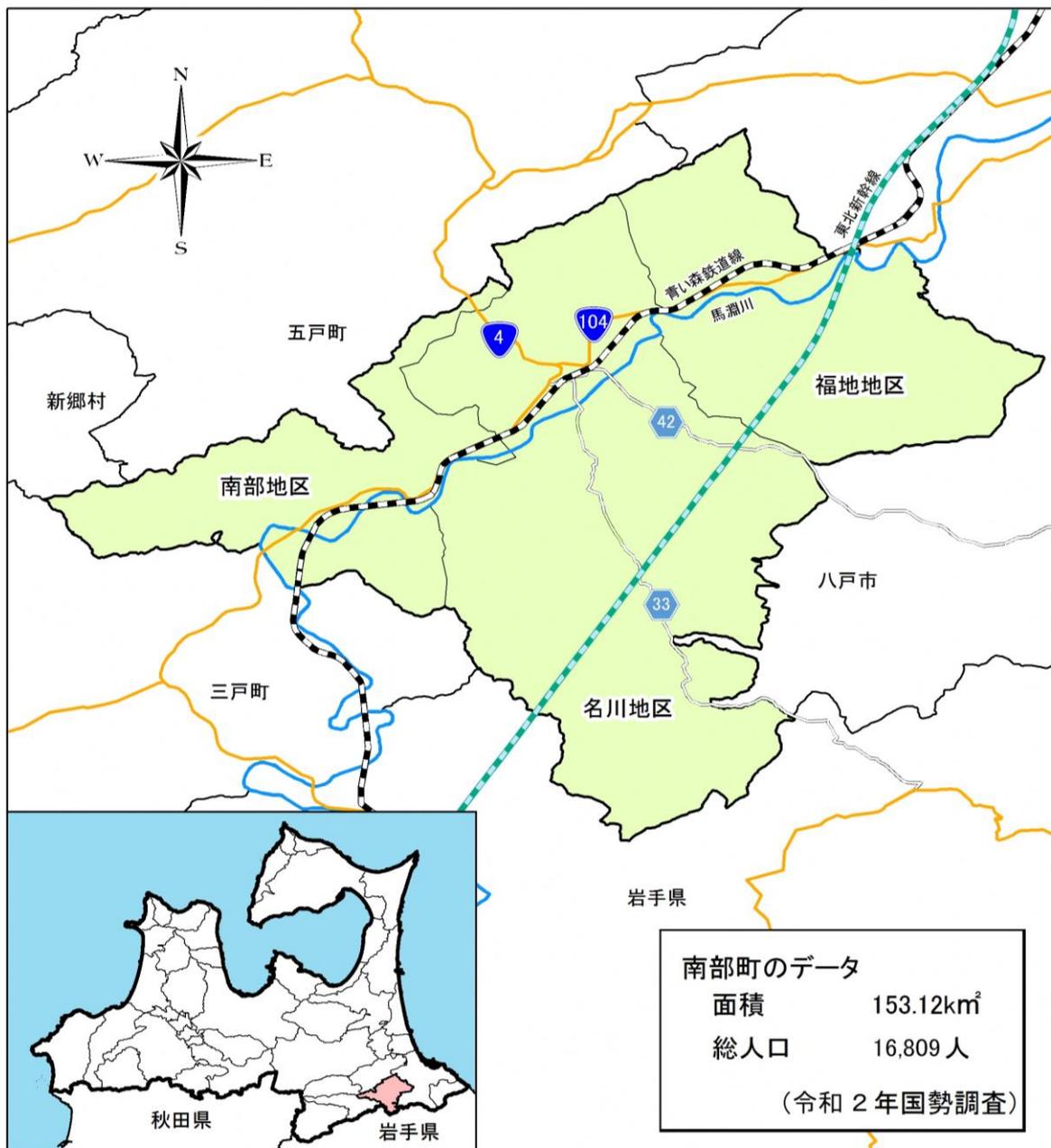
関連計画等	関連する記載内容
第2次 南部町総合振興計画	まちづくりの指針となる最上位計画。
南部町 公共施設個別施設計画	公共施設の維持管理・更新等の具体的な対策の内容や実施時期などを定めた個別施設ごとの長寿命化計画。
第2期南部町 まち・ひと・しごと創生総合 戦略	町の人口の現状を分析するとともに、町が目指すべき将来展望を示したもの。交流人口の増加や人口流出の抑制、流入人口の増加など人口減少に歯止めをかけるための取組みを推進することとしている。
南部地区 町営住宅建替基本計画	南部地区の町営住宅の建替に関する計画条件の設定、建替事業計画、建替基本計画、住棟・住戸の基本プラン等に関する計画。
南部町 橋梁長寿命化修繕計画	将来にわたり町民の安全・安心な生活を確保するため、青森県の基本コンセプトに則り策定された長寿命化修繕計画。
南部町 市場事業経営戦略	南部町地方卸売市場に関する中長期的な経営戦略。
南部町 公共下水道事業経営戦略	住民に不可欠な下水道に関するサービスを継続するための中長期的な経営戦略。
南部町 特定環境保全公共下水道事業 経営戦略	
南部町 農業集落排水事業経営戦略	

第1章 南部町の概要

1 南部町の概況

平成18(2006)年1月1日、旧名川町、旧南部町、旧福地村が合併して、新たに南部町(なんぶちょう)が誕生しました。南部町は、総面積153.12km²。青森県の南東に位置し、県下第2位の人口を有する八戸市の西部に隣接しています。

図1-1 本町の地図及び地区区分



2 公共施設の状況

(1) 公共施設の状況

令和2(2020)年度末時点で本町が保有する普通会計に属する公共施設は198施設(総延床面積152,335㎡)です。

表 1-2 対象施設の一覧

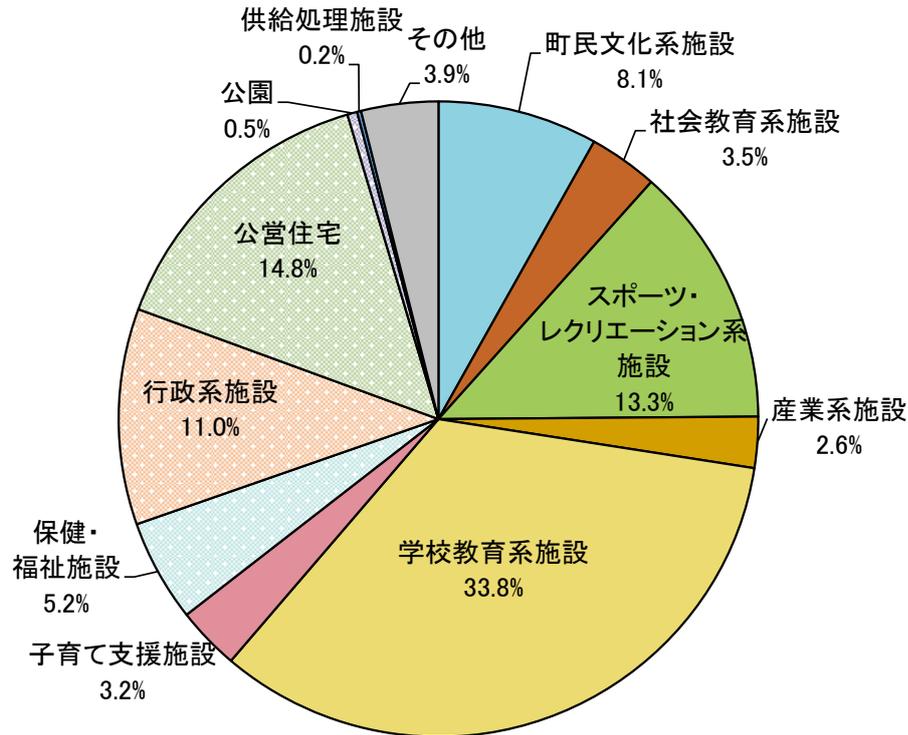
大分類	中分類	小分類	H28年度		R2年度	
			施設数	延床面積(㎡)	施設数	延床面積(㎡)
町民文化系施設	集会施設	地区集会施設	44	9,825	47	10,081
	文化施設	町民ホール	2	2,277	2	2,277
社会教育系施設	公民館	公民館	4	5,169	3	3,393
	芸能保存施設	芸能保存施設	1	1,176	1	1,176
	図書館	図書館	1	462	1	462
	その他社会教育系施設	その他社会教育系施設	2	64	2	261
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館	4	7,795	4	7,795
		運動公園	3	827	3	808
		スケート場	1	2,725	1	2,725
	レクリエーション施設・観光施設	キャンプ場	1	1,555	1	1,518
	保養施設	保養施設	3	7,454	3	7,454
産業系施設	産業系施設	農業振興施設	5	3,297	5	3,297
		農産物直売施設	3	606	3	606
学校教育系施設	学校	小学校	8	28,418	8	28,341
		中学校	4	21,765	4	21,765
	その他教育施設	給食センター	1	1,316	1	1,316
子育て支援施設	幼保・こども園	幼稚園	1	865	-	-
		保育園	3	2,851	-	-
		こども園	-	-	4	3,716
	幼児・児童施設	児童館	2	406	-	-
		学童保育	8	1,117	8	1,117
保健・福祉施設	高齢福祉施設	高齢者福祉	4	1,939	4	1,939
		デイサービスセンター	2	1,611	2	1,611
	保健福祉施設	保健センター	2	4,456	2	4,441
行政系施設	庁舎等	庁舎等	4	5,562	4	12,534
	消防施設	屯所	32	3,741	32	4,159
公営住宅	公営住宅	町営住宅	15	23,812	12	22,575
公園	公園	公園	16	699	16	717
供給処理施設	供給処理施設	排水処理施設	2	593	1	338
その他	その他公用施設	車庫	3	583	2	461
		倉庫等	19	5,953	12	4,134
	その他公共用施設	その他公共用施設	4	721	6	1,224
		簡易郵便局	1	15	1	15
		公衆トイレ	3	79	3	79
合計			208	149,734	198	152,335

※対象施設一覧の大分類・中分類は、総務省更新費用試算ソフト内の用途分類に準拠しています。

※複合施設の場合は、それぞれの分類毎に施設数を計上しています。

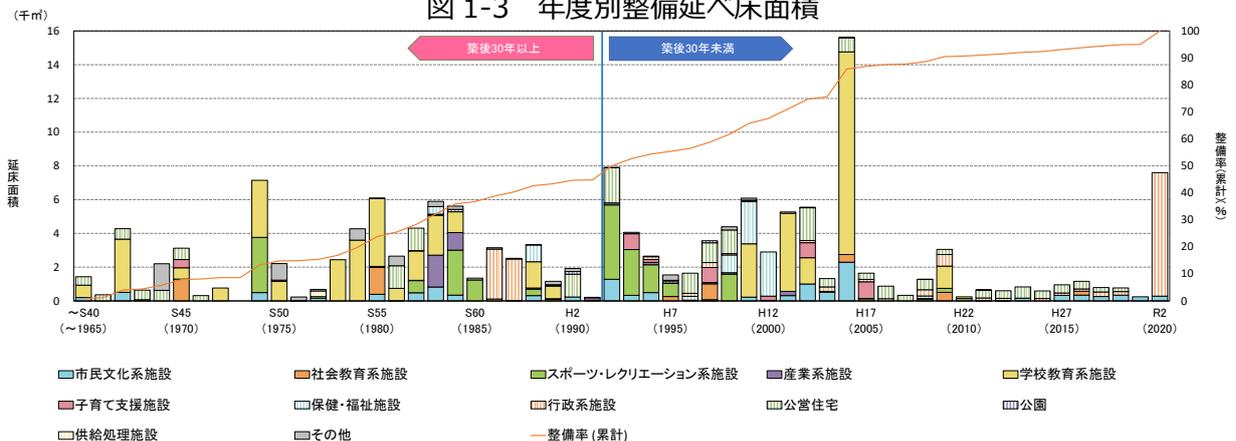
※一部施設は分類の見直しにより、平成28年度当時と別な分類に属しています。

図 1-2 大分類別の延床面積割合



本計画における公共施設の延床面積は、学校教育系施設（33.8%）が最多で、以降、公営住宅（14.8%）、スポーツ・レクリエーション系施設（13.3%）と続きます。

図 1-3 年度別整備延べ床面積



本町の現有施設は1960年代から整備されてきました。このうち築後30年以上となる1991年以前に建築された建物は全体の約48%にのぼります。今後これらの施設について、老朽化への対応等、維持管理に要する費用の増加が予想されます。

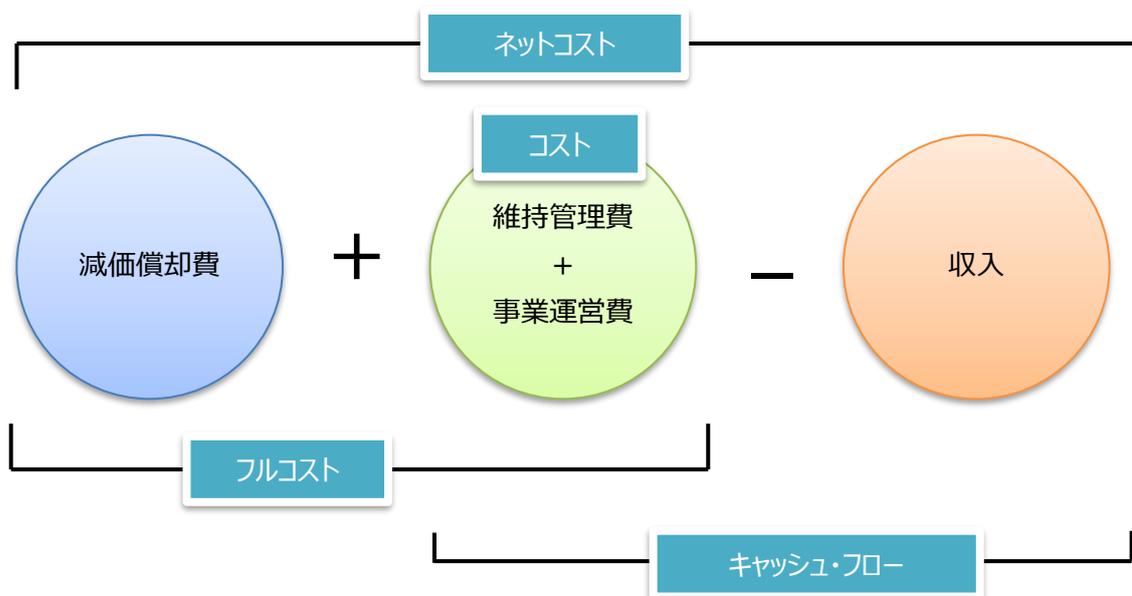
(2) 公共施設のコスト状況

本書では、コスト状況を「コスト」「フルコスト」「キャッシュ・フロー」「ネットコスト」の概念を用いて分析しました。

表 1-3 各コストの説明

用語	内容式	意味・用法
コスト	維持管理費 + 事業運営費	修繕費や光熱水費、人件費など施設の運営全般に要する費用。
フルコスト	コスト + 減価償却費	建物の取得に要した費用（減価償却費）をコストに加えた費用。 施設の将来的な建替え更新なども見据えた費用全体を把握し、施設を維持する期間全体において必要な1年あたりの金額を把握します。
キャッシュ・フロー	コスト - 収入	コストから収入（使用料等）を除いた実質的な公費負担額。 施設の収支状況を表し、施設を維持する期間中に財政負担が大きい施設の特定などに役立てます。
ネットコスト	フルコスト - 収入	フルコストから収入を除いた費用。 減価償却費を含めた支出と収入の差額によって、長期的に財政負担が大きい施設の特定などに役立てます。

図 1-4 各コストの相関関係



序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

表 1-4 大分類別の行政コスト計算書

(単位：百万円)

大分類名	維持 管理費	事業 運営費	コスト	減価 償却費	フルコスト	収入	ネットコスト
町民文化系施設	22	10	32	54	87	1	85
社会教育系施設	15	24	39	57	97	0	97
スポーツ・ レクリエーション系施設	214	289	503	97	600	224	376
産業系施設	18	89	107	17	124	107	17
学校教育系施設	112	222	335	217	552	56	496
子育て支援施設	0	487	488	63	551	544	6
保健・福祉施設	68	106	175	59	235	148	86
医療施設	0	0	0	0	0	0	0
行政系施設	50	13	64	46	110	0	110
公営住宅	11	8	19	95	115	74	41
公園	8	6	15	1	16	0	16
供給処理施設	4	2	7	0	7	2	4
その他	3	8	11	8	20	4	15
合計	532	1,268	1,801	718	2,520	1,165	1,354

※本表は令和元（2019）年度末の値より集計しております。

各施設のフルコストから、使用料等の収入を差し引いた額をネットコストとしています。このネットコストは、公共施設を運営するにあたって生じるコストから収入（使用料等）を差し引いた金額のため、公共施設に関する財政負担額を意味します。

令和元（2019）年度における公共施設全体のネットコストは約 13.5 億円です。大分類別で見ると、学校教育系施設が約 5.0 億円で最も大きく、次にスポーツ・レクリエーション系施設の約 3.8 億円が続きます。

(3) その他の会計（普通会計以外）の施設

南部町が管理するその他の会計（普通会計以外）の施設は以下のとおりです。

表 1-5-1 国民健康保険特別会計施設の一覧

会計区分			H28年度			R2年度		
	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物建築年度	主要建物構造	延床面積 (㎡)	主要建物建築年度	主要建物構造
国民健康保険特別会計	1	健康センター	2,184	平成25年度	鉄筋コンクリート	2,184	平成25年度	鉄筋コンクリート
		合計	2,184			2,184		

保有面積に変動はなく、令和2（2020）年度末時点において、本会計では2,184㎡の建物を保有しています。

表 1-5-2 介護老人保健施設特別会計施設の一覧

会計区分			H28年度			R2年度		
	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物建築年度	主要建物構造	延床面積 (㎡)	主要建物建築年度	主要建物構造
介護老人保健施設特別会計	1	介護老人保健施設老健なんぶ	2,671	平成03年度	鉄筋コンクリート	-	-	-
		合計	2,671			0		

「介護老人保健施設老健なんぶ」は令和元（2019）年末に民間へ無償譲渡しています。令和2（2020）年度末時点において、本会計で保有する施設はありません。

表 1-5-3 病院事業会計施設の一覧

会計区分			H28年度			R2年度		
	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物建築年度	主要建物構造	延床面積 (㎡)	主要建物建築年度	主要建物構造
病院事業会計	1	医療センター	5,075	平成25年度	鉄筋コンクリート	5,075	平成25年度	鉄筋コンクリート
	2	旧名川病院	4,341	昭和43年度	鉄筋コンクリート	491	平成06年度	鉄筋コンクリート
	3	医師住宅	712	平成07年度	木造	240	令和01年度	木造
		合計	10,128			5,805		

「旧名川病院」建物で3,850㎡、「医師住宅」で472㎡が減となり、令和2（2020）年度末時点において本会計では5,805㎡の建物を保有しています。

表 1-5-4 町営地方卸売市場特別会計施設の一覧

会計区分	No	施設名称	H28年度			R2年度		
			延床面積 (㎡)	主要建物建築年度	主要建物構造	延床面積 (㎡)	主要建物建築年度	主要建物構造
町営地方卸売市場特別会計	1	南部町営地方卸売市場	8,141	平成02年度	鉄骨造	8,141	平成02年度	鉄骨造
合計			8,141			8,141		

保有面積に変動はなく、令和2（2020）年度末時点において、本会計では8,141㎡の建物を保有しています。

表 1-5-5 下水道事業会計施設の一覧

会計区分	No	施設名称	H28年度			R2年度		
			延床面積 (㎡)	主要建物建築年度	主要建物構造	延床面積 (㎡)	主要建物建築年度	主要建物構造
公共下水道事業特別会計	1	南部町浄化センター	1,377	平成21年度	鉄筋コンクリート	1,377	平成21年度	鉄筋コンクリート
	2	あかね団地排水処理場	-	-	-	255	昭和47年度	鉄骨鉄筋コンクリート
小計			1,377			1,632		
農業集落排水事業特別会計	1	上名久井地区農業集落排水処理施設	744	平成18年度	鉄筋コンクリート	744	平成18年度	鉄筋コンクリート
	2	下名久井地区農業集落排水処理施設	656	平成11年度	鉄筋コンクリート	656	平成11年度	鉄筋コンクリート
	3	片岸地区農業集落排水処理施設	169	平成13年度	鉄筋コンクリート	169	平成13年度	鉄筋コンクリート
	4	苫米地地区農業集落排水処理施設	362	平成09年度	鉄筋コンクリート	362	平成09年度	鉄筋コンクリート
	5	福田地区農業集落排水処理施設	415	平成19年度	鉄筋コンクリート	415	平成19年度	鉄筋コンクリート
小計			2,346			2,346		
合計			3,723			3,978		

本町では下水道事業として、公共下水道事業特別会計と農業集落排水事業特別会計の2会計があります。

団地排水処理場の事業替えにより255㎡の増となり、令和2（2020）年度末時点において、公共下水道事業特別会計では1,632㎡の建物を保有し、農業集落排水事業特別会計の保有面積は変動はなく、2,346㎡の建物を保有しています。

【参考】 財産区特別会計施設の一覧

会計区分	No	施設名称	H28年度			R2年度		
			延床面積 (㎡)	主要建物建築年度	主要建物構造	延床面積 (㎡)	主要建物建築年度	主要建物構造
大字平財産区特別会計	1	平公民館	909	昭和53年度	木造	-	-	-
小計			909			0		
名久井岳財産区特別会計	1	上川原集会所	99	昭和59年度	木造	99	昭和59年度	木造
	2	上名久井公民館	405	昭和49年度	木造	114	昭和49年度	木造
	3	上町集会所	114	昭和49年度	木造	116	昭和50年度	木造
	4	下毛町集会所	116	昭和50年度	木造	-	-	-
小計			734			329		
大字平字下平外14字財産区特別会計	1	14字財産区管理事務所	61	昭和54年度	木造	61	昭和54年度	
小計			61			61		
合計			1,704			390		

3 インフラの状況

南部町が管理するインフラ（道路、橋りょう、下水道）の各総量は以下のとおりです。

表 1-6-1 道路

種別	H28年度		R2年度	
	延長 (m)	面積 (㎡)	延長 (m)	面積 (㎡)
1級町道	90,114	687,945	90,114	690,099
2級町道	63,771	426,411	63,768	426,821
その他の町道	452,528	1,700,173	454,599	1,716,916
自転車歩行者道	278	1,332	278	1,332
林道	42,596	168,502	42,596	168,502
農道	101,681	268,343	103,179	272,711
合計	750,968	3,252,706	754,534	3,276,381

令和 2（2020）年度末時点での道路は、実延長の合計が 754,534m、総面積が 3,276,381 ㎡を保有しています。その内訳は町道ならびに自転車歩行者道が延長 608,759m、面積 2,835,168 ㎡と大半を占め、次いで農道が延長 103,179m、面積 272,711 ㎡、林道が延長 42,596m、面積 168,502 ㎡となります。

表 1-6-2 橋りょう(総量)

H28年度		R2年度	
実延長 (m)	面積 (㎡)	実延長 (m)	面積 (㎡)
1,219	7,627	1,301	7,762

表 1-6-3 橋りょう(橋長別)

橋りょう長さ	H28年度	R2年度
	本数 (本)	本数 (本)
15m未満	58	58
15m以上	21	22
合計	79	80

表 1-6-4 橋りょう(橋種別)

種別	H28年度	R2年度
	面積 (㎡)	面積 (㎡)
PC橋	908	1,025
RC橋	3,100	3,117
鋼橋	3,490	3,509
石橋	—	—
その他	129	111
合計	7,627	7,762

令和 2 (2020) 年度末時点での橋りょうは、実延長の合計が 1,301m、総面積が 7,762 ㎡です。長さ別に橋りょう数を見ると、15m 未満が 58 橋、15m以上が 21 橋あります。構造別の面積で見ると PC 橋が 1,025 ㎡、RC 橋が 3,117 ㎡、鋼橋が 3,509 ㎡、その他が 111 ㎡あります。

表 1-6-5 下水道管路(公共下水道_管径別延長)

種別	H28年度	R2年度
	延長(m)	延長(m)
250mm未満	15,298	26,202
250～500mm未満	2,819	4,201
500～1000mm未満	—	230
1000～2000mm未満	—	—
2000～3000mm未満	—	—
3000mm以上	—	—
合計	18,116	30,633

令和2(2020)年度末時点での公共下水道管路は、総延長30,633mを有しています。管径別に見ると、250mm未満が26,202m、250～500mm未満が4,201m、500～1000mm未満が230mあります。管渠設備の継続的な整備等により、平成28(2016)年度と比較して管路が増加しています。

表 1-6-6 下水道管路(農業集落排水_管径別延長)

種別	H28年度	R2年度
	延長(m)	延長(m)
250mm未満	59,187	63,298
250～500mm未満	2,420	1,584
500～1000mm未満	—	—
1000～2000mm未満	—	—
2000～3000mm未満	—	—
3000mm以上	—	—
合計	61,607	64,882

令和2(2020)年度末時点での農業集落排水管路は、総延長64,882mを有しています。管径別に見ると、250mm未満が63,298m、250～500mm未満が1,584mあります。

表 1-6-7 下水道管路(団地排水_管径別延長)

種別	H28年度	R2年度
	延長(m)	延長(m)
250mm未満	10,479	3,231
250～500mm未満	1,104	51
500～1000mm未満	—	—
1000～2000mm未満	—	—
2000～3000mm未満	—	—
3000mm以上	—	—
合計	11,583	3,282

令和2(2020)年度末時点での団地排水管路は、総延長3,282mを有しています。管径別に見ると、250mm未満が3,231m、250～500mm未満が51mあります。団地排水処理場の事業替えにより管路別延長が減少しています。

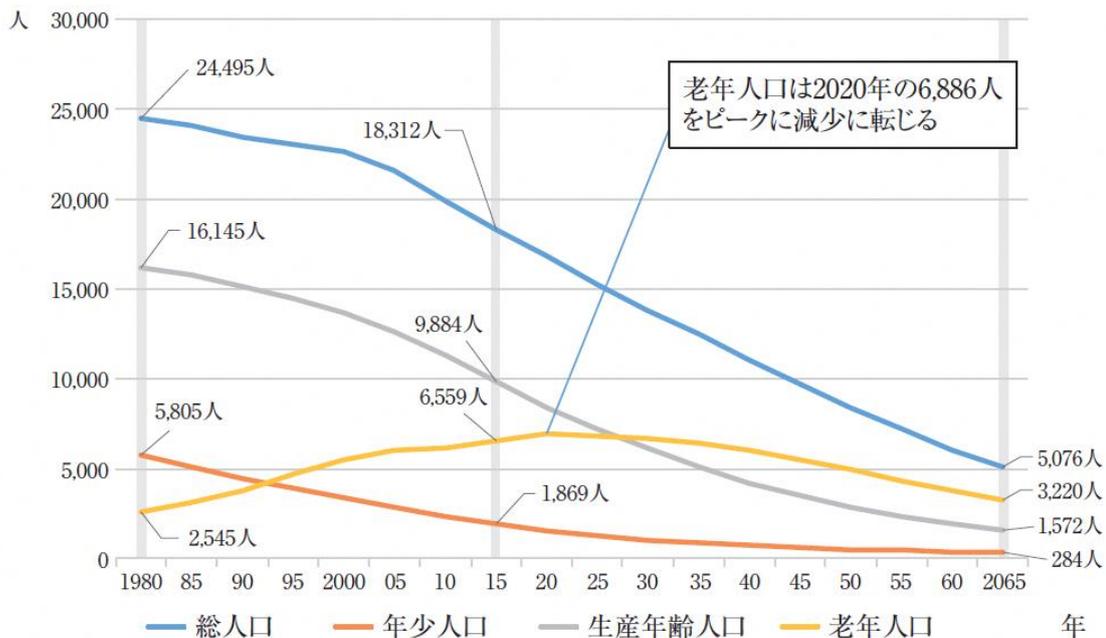
4 人口動向

南部町の人口推移と推計

南部町の総人口は一貫して減少傾向にあります。平成2（1990）年までは年少人口¹の減少が最大の要因でしたが、それ以降は平成25（2015）年で総人口の半数以上を占めている生産年齢人口²の減少の影響が大きくなっています。老年人口³は令和2（2020）年までは増加しますが、それ以降は緩やかに減少すると見込まれます。令和12（2030）年以降は生産年齢人口が老年人口を下回る見通しで、令和47（2065）年の高齢化率は63%となります。令和47（2065）年の年少人口は284人で、昭和55（1980）年の5,805人と比較すると20分の1以下になるものと推計されます。

時代変化に対応した町を持つ強みと地域資源を有効に活用し、高齢者への健康的な生活と若い世代への積極的な支援を進めることで人口流出を食い止め、交流人口の拡大・定住の促進を図るとともに、近隣自治体との連携を深めることで当自治体の役割を明確化し、それに付随した公共施設マネジメントを推進する必要があります。

図1-5 年齢3区分人口推移と将来推計



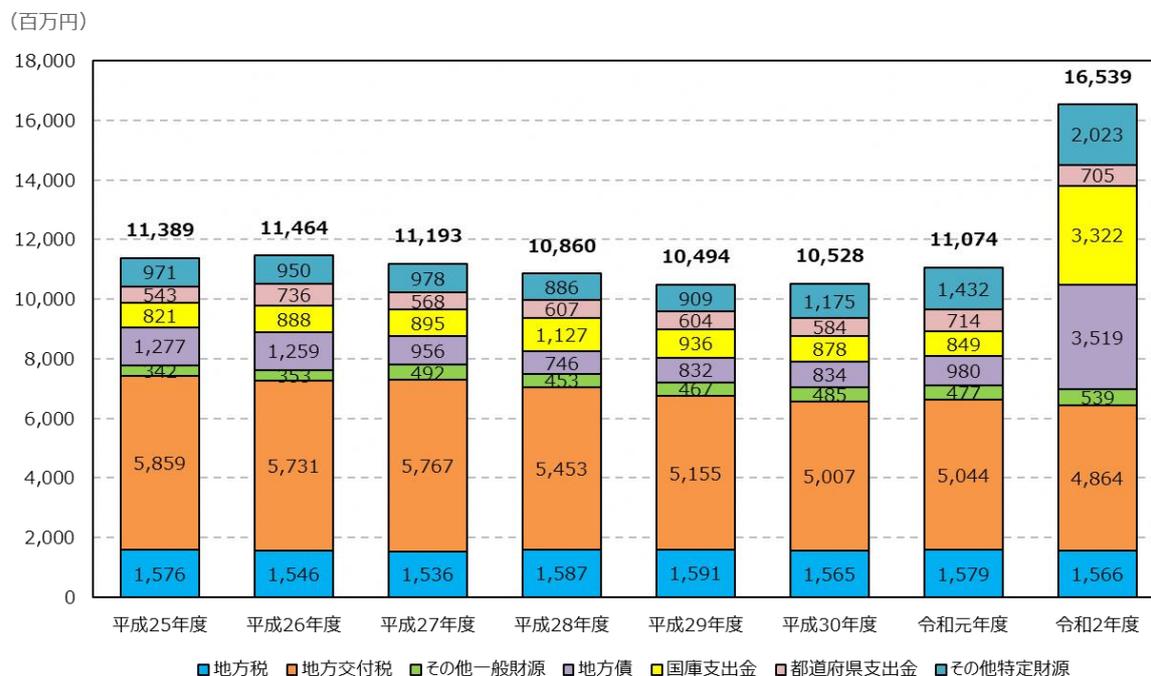
※出典：南部町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

¹ 年少人口：0～15歳未満の就業前人口となる年齢階層
² 生産年齢人口：15～65歳未満の労働力の中核となる年齢階層
³ 老年人口：65歳以上の高齢者階層

5 財政の現況と課題

(1) 歳入

図 1-6-1 普通会計歳入の推移

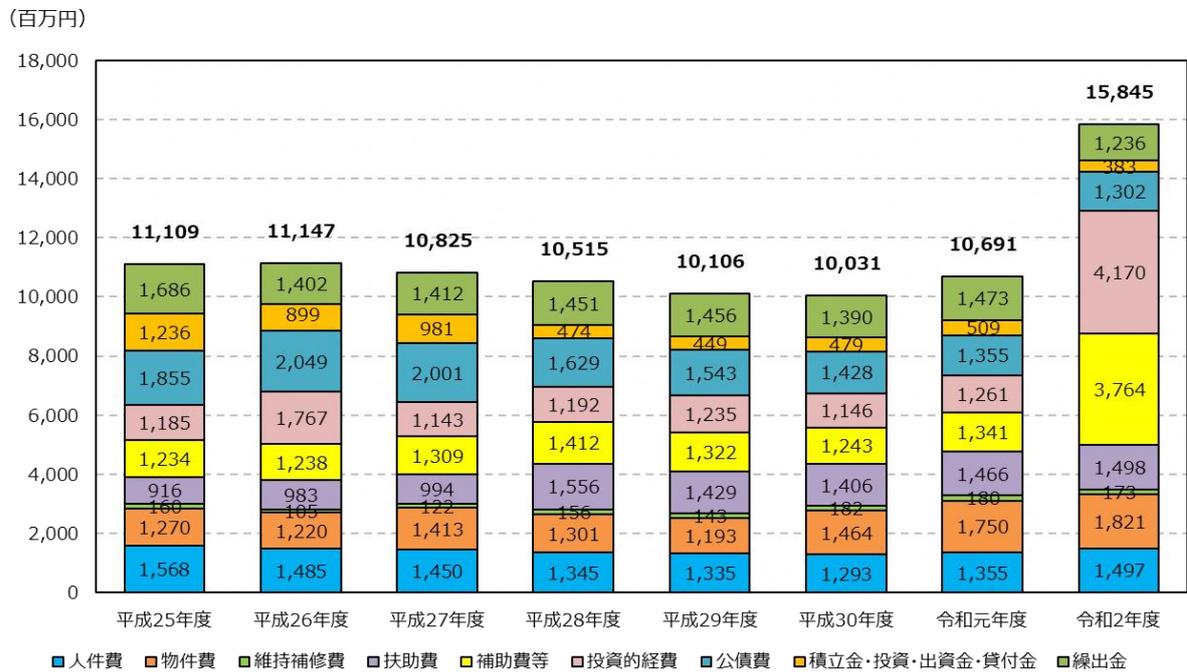


本町の令和2(2020)年度の普通会計歳入額は約165億円です。その内訳は、地方交付税が約49億円と最も多く約3割を占めています。次いで地方債が約35億円、国庫支出金が約33億円と続きます。

令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症対策に伴い国庫支出金が大幅に増加しています。また地方債の増加は、新庁舎建設によるものです。

(2) 歳出

図 1-6-2 普通会計歳出の推移



令和 2（2020）年度の普通会計歳出決算総額は約 158 億円となっています。その内訳は、投資的経費が約 42 億円と最も多く歳出全体の 2 割強を占めます。以下、補助費等が約 38 億円、物件費が約 18 億円と続きます。

歳出決算額の推移をみると、減少傾向にあった歳出総額が令和元（2019）年度に微増し、令和 2（2020）年度に大幅に増加しています。これは新型コロナウイルス感染症対策のため物件費や補助費等の金額が増大した事や同時期に新庁舎建設による投資的経費の増加も重なったことに由来します。

(3) 有形固定資産減価償却率の推移

建築物等償却資産の帳簿原価に対する減価償却累計額割合を計算することにより、耐用年数に対しどの程度減価償却が進行しているかを把握することができます。

「統一的な基準」に基づき作成された令和元(2019)年度全体財務書類における貸借対照表より、本町の事業資産の有形固定資産減価償却率は60.6%、一方インフラ資産の有形固定資産減価償却率は39.9%となっています。

図 1-7-1 有形固定資産減価償却率（事業用資産⁴）の推移

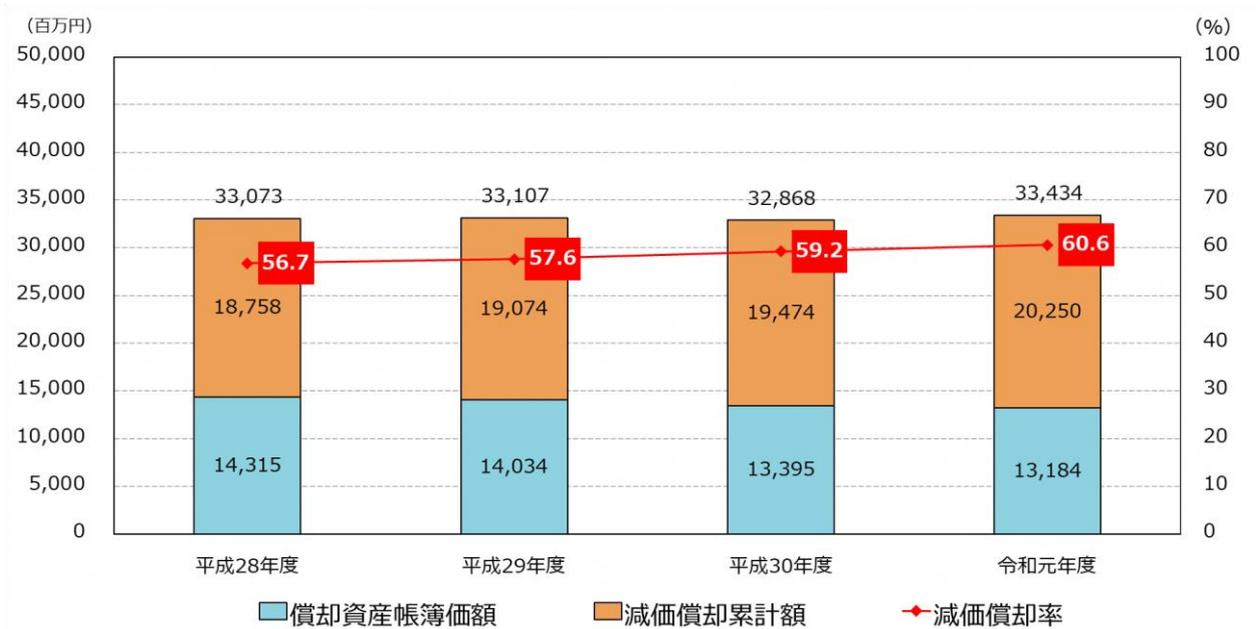


図 1-7-2 有形固定資産減価償却率（インフラ資産）の推移



⁴ 事業資産及びインフラ資産の区分は『「統一的な基準による地方公会計マニュアル」別表 8 事業用資産とインフラ資産の区分表』によるものとします。

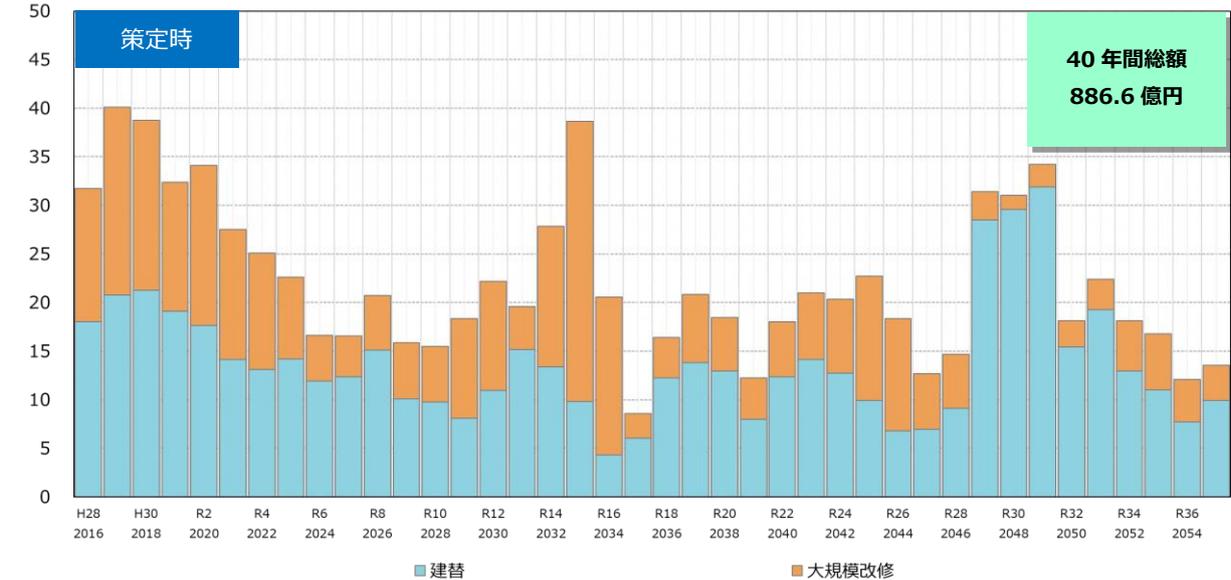
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1 更新費用の試算

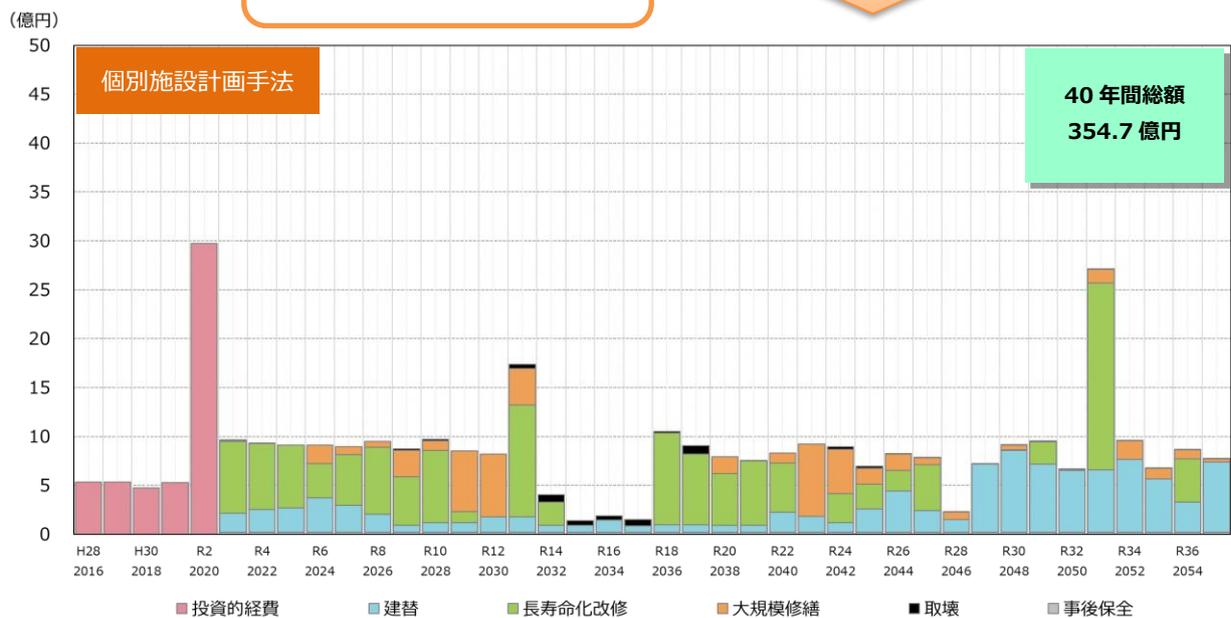
(1) 公共施設の将来の更新費用

現在本町が保有する普通会計施設を耐用年数経過後同規模（延床面積）で更新した場合の費用は、40年間で約887億円となります。これに対し、長寿命化等を実施した場合の更新費用は40年間で約355億円（実績含む）となり、約532億円の縮減効果が見込まれます。

図2-1 公共施設の更新費用試算（普通会計建物）



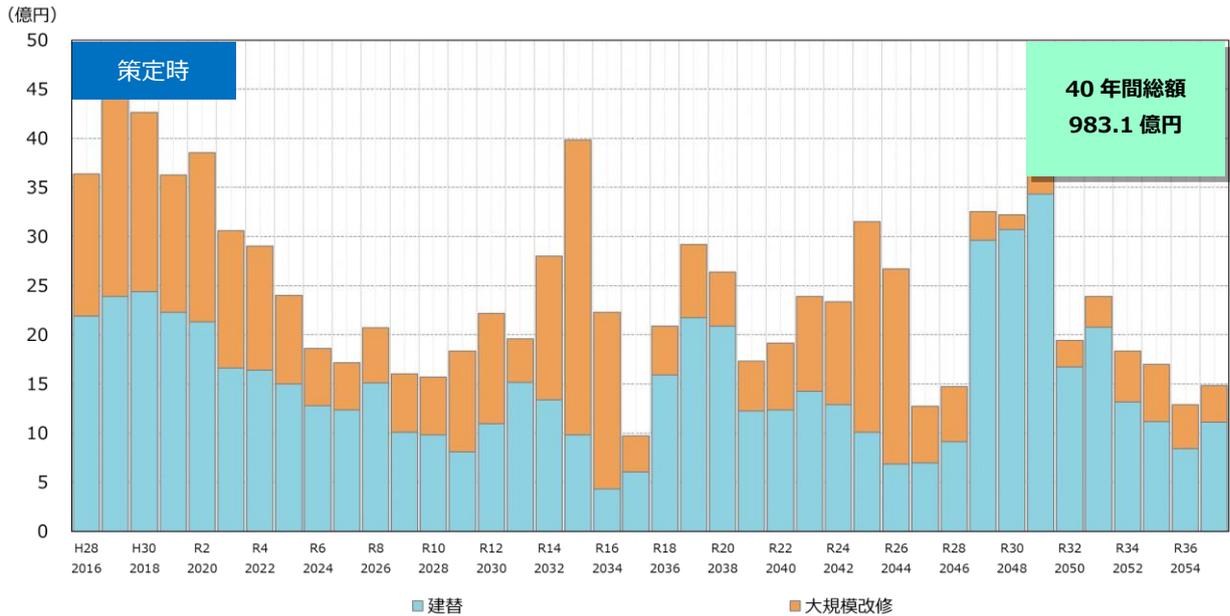
各個別施設計画による
長寿命化等を実施



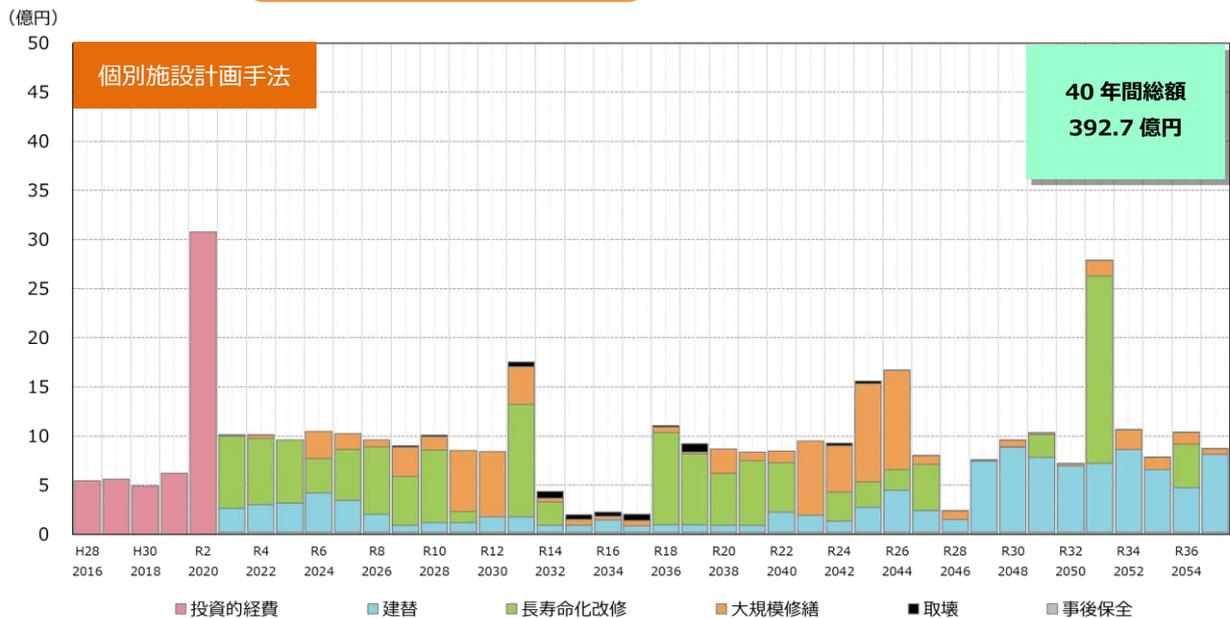
※あくまで推計値であり、実際の費用とは異なります。

さらに、普通会計の施設に公営企業等の施設の更新費用を考慮に入れた場合、単純更新した場合の40年間の試算額約983億円と比較して、統廃合や長寿命化等の対策を実施した場合の試算額は約393億円（実績含む）となり、約590億円の縮減が見込まれます。

図 2-2 公共施設の更新費用試算（普通会計建物+公営企業等建物）



各個別施設計画による
長寿命化等を実施

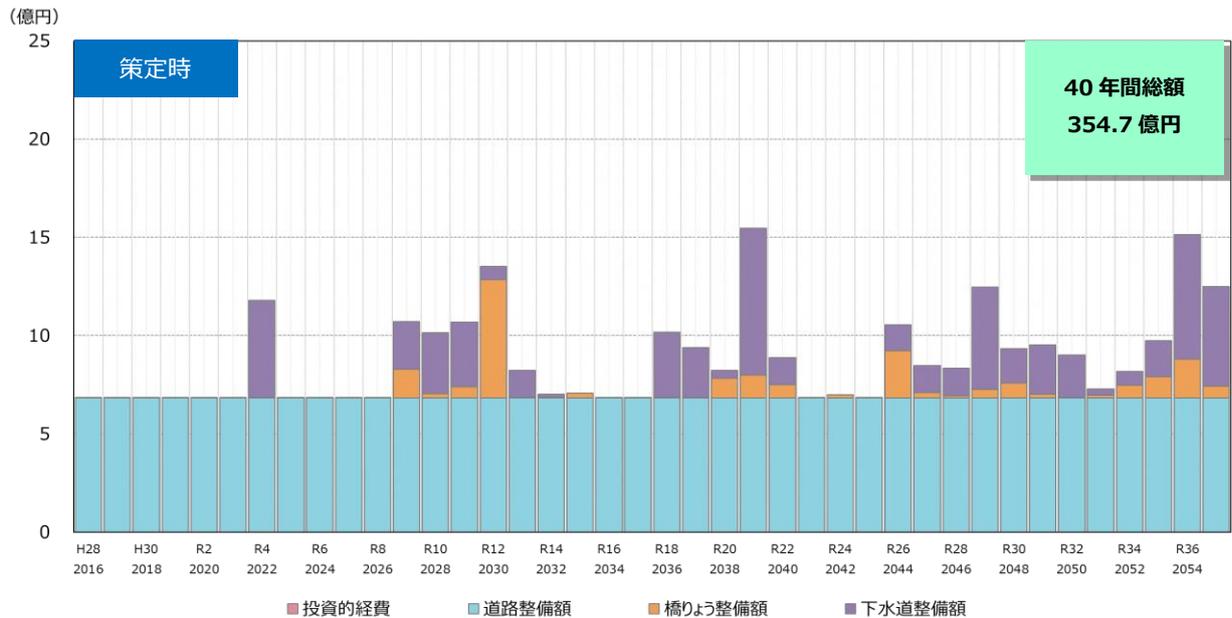


※あくまで推計値であり、実際の費用とは異なります。

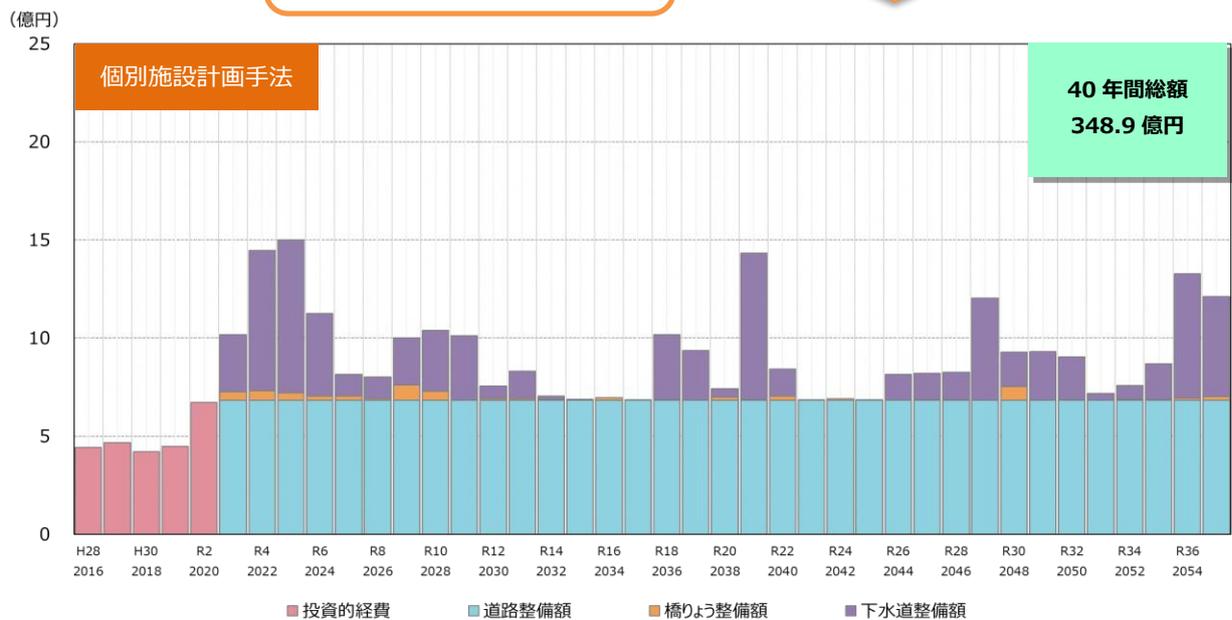
(2) インフラの将来の更新等費用

道路、橋りょう、下水道などのインフラについても、建物と同様、更新が必要です。耐用年数経過後に現在と同規模で更新したと仮定した場合の30年間の試算額は約355億円となります。一方で、統廃合や長寿命化等の対策を実施した場合の試算額は約349億円(実績含む)となり、約6億円の縮減が見込まれます。

図2-3 インフラ資産の更新費用試算



各個別施設計画による
長寿命化等を実施

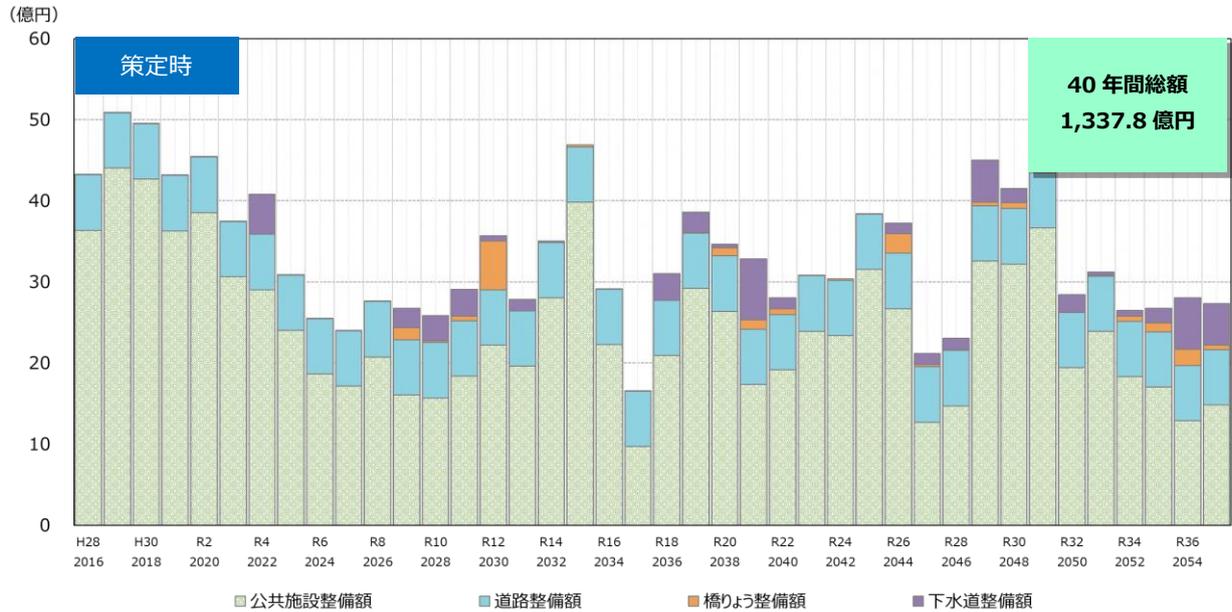


※あくまで推計値であり、実際の費用とは異なります。

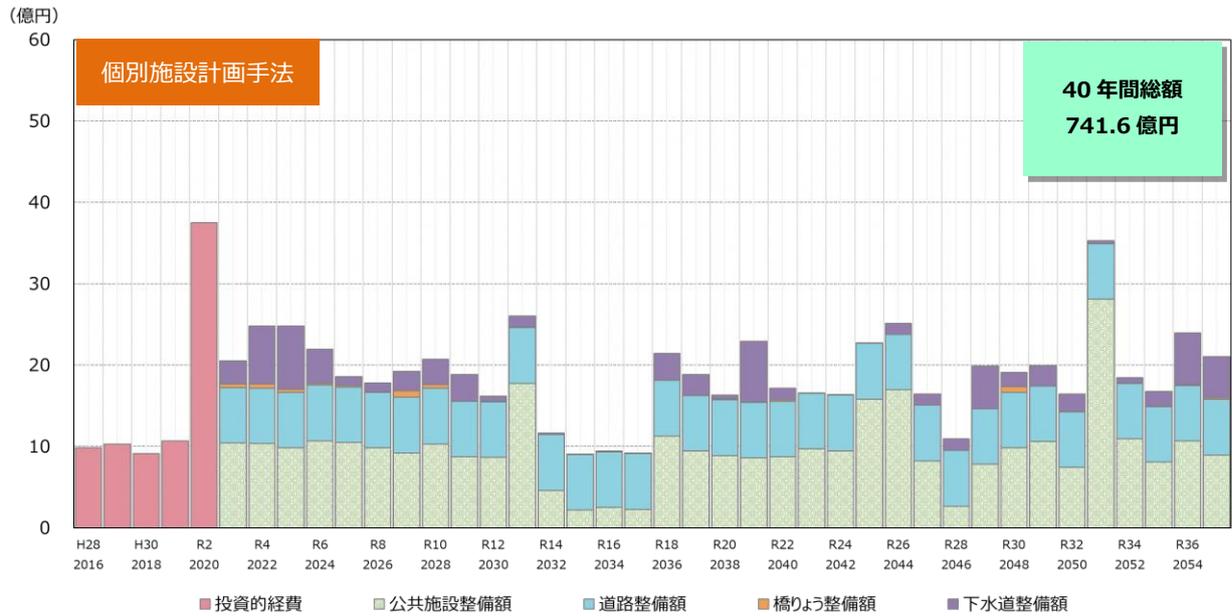
(3) 公共施設等の将来の更新等費用

ここまでの試算を合計すると、耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合の40年間の試算額約1,338億円と比較して、統廃合や長寿命化等の対策を実施した場合の試算額は約742億円（実績含む）となり、約596億円の縮減が見込まれます。

図 2-4 公共施設とインフラ資産の更新費用試算



各個別施設計画による
長寿命化等を実施



※あくまで推計値であり、実際の費用とは異なります。

序章
第1章
第2章
第3章
第4章
第5章

【試算条件又は引用元情報】	
(A) H29 策定時	
総務省が公開する「公共施設等更新費用試算ソフト」による単価と、法定耐用年数を使用した試算。	
(B) 個別施設計画手法	
【建築物】	
公共施設	「南部町公共施設個別施設計画」より、長寿命化平準化後の値を使用。
町営住宅	「南部地区町営住宅建替基本計画」より事業費の値を使用し、計画期間外の値は同規模の事業を実施すると想定し、それまでの平均を採用。
公営企業	「市場経営戦略」における市場投資・財政計画の値を使用。 個別施設計画未策定の施設は総合管理計画策定時の値を使用。
【インフラ】	
道路	長寿命化計画未策定のため、総合管理計画策定時の値を使用。
橋りょう	「南部町橋梁長寿命化修繕計画書」より、予防保全の値を使用
下水道	「南部町公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水事業経営戦略」より、費用が算定されている令和3（2021）年度～令和8（2026）年度までは建設改良費から職員人経費を控除した額を使用し、令和9（2027）年度以降は総合管理計画策定時の値を使用。

2 歳入・歳出全体ベースでの財政推計

(1) 財政シミュレーション

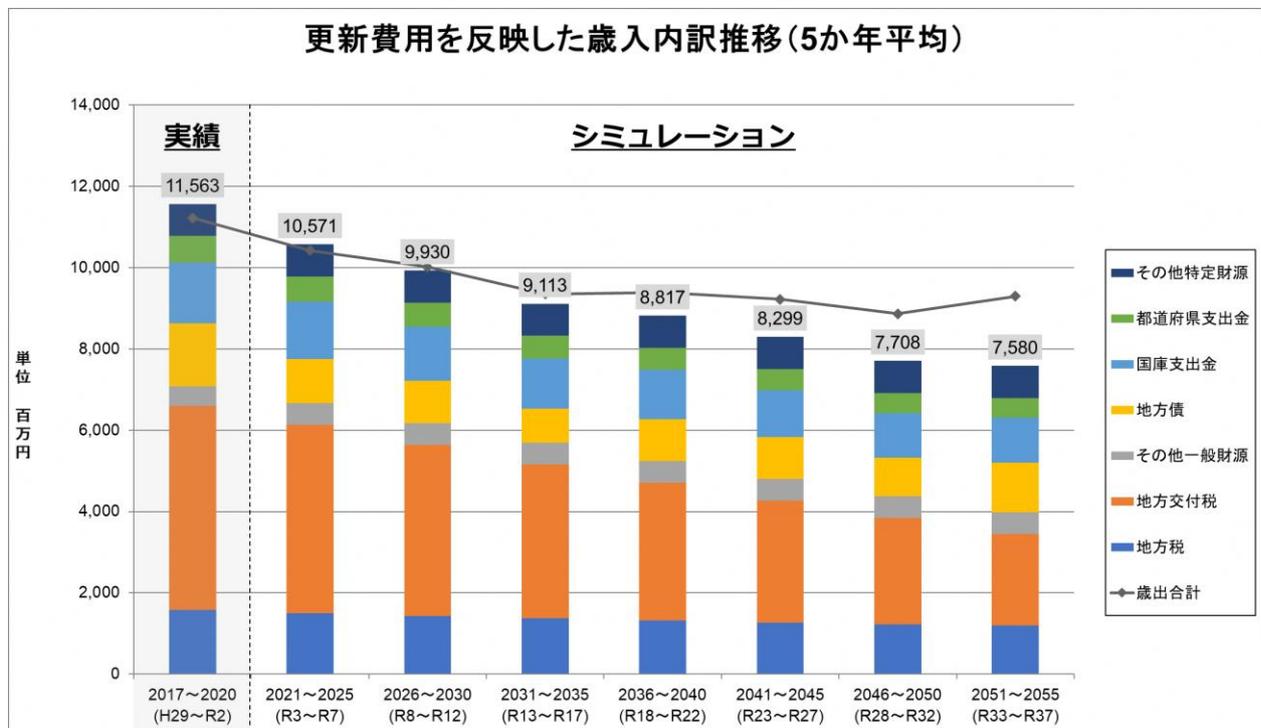
公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額や、これらの経費に充当可能な財源の見込額などを算出するに当たり、第1章5で整理した過去の財政状況を参照し、第2章1の公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額を試算しました。

また、これらの経費に充当可能な財源の見込額を算出するために、以下のような主な前提条件を設定し、普通会計⁵について財政シミュレーションを行いました。

【歳入の主な前提条件】

- ・平成29(2018)年度から令和2(2021)年度の決算額を基礎とする。
- ・個人市町村税は生産年齢人口の変化と連動させる。
- ・普通交付金は総人口の変化と連動させる。
- ・国庫支出金、県支出金は更新費用試算結果と連動させる。
- ・公債は更新費用試算結果と連動させる。
- ・長期的視点から将来的に±0となる繰入金・繰越金は控除する。

図2-5 歳入シミュレーション

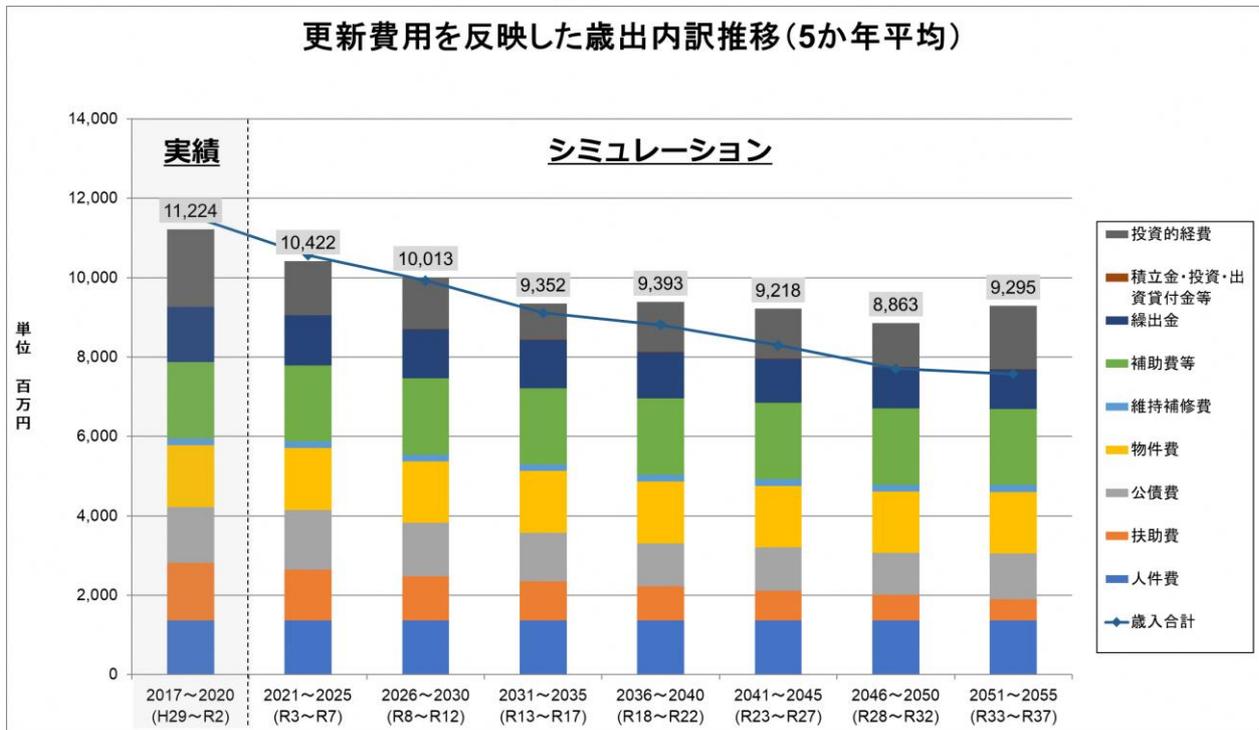


⁵ 普通会計とは、一般会計を中心とした会計のことで、地方公共団体の会計のうち公営事業会計を除く会計をいいます。

【歳出の主な前提条件】

- ・平成 29（2018）年度から令和 2（2021）年度の決算額を基礎とする。
- ・扶助費は年齢区分別の人口変化と連動させる。
- ・公債費は更新費用試算結果と連動させる。
- ・繰出金（一部）は年齢区分別の人口変化と連動させる。
- ・普通建設事業費は更新費用試算結果と連動させる。
- ・更新費用試算結果は個別施設計画等で算定した値を活用し、未策定の道路は過去 4 カ年で投資した金額の平均を採用する。
- ・長期的視点から将来的に±0 となる積立金等は控除する。

図 2-6 歳出シミュレーション



地方税の減少、公共施設の縮減等により、全体として歳入、歳出ともに減少傾向が見られます。公共施設の更新や投資の際に発行する地方債返済等の影響により、令和 13（2031）年度以降のほとんどの年において歳出額が歳入額を上回る（歳出を歳入で賄えなくなる）結果となります。

※この推計は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるために実施するものであり、本町の財政運営をこの推計どおりに行っていくことを示すものではありません。

(2) 公共施設等の中長期的な経費の見込み

財政シミュレーションの結果における投資的経費に、普通会計に属する建築物とインフラ施設（道路、橋りょう）の更新費用見込みを反映するため、施設等関連費用（維持管理・修繕・更新等に係る経費）に必要な金額と使用可能額を更新費用に連動した数値に置き換え算出します。

【施設等関連費用の算出条件】

項目	算出条件
施設等関連費用に必要な金額	財政シミュレーションにおける維持補修費と投資的経費の合計とします。投資的経費のうち普通建設事業費は普通会計に属する公共施設・道路・橋りょうの更新費用試算結果に置き換えます。ただし、道路については長寿命化計画が策定されていないため、実績年度の平均額を使用しました。
施設等関連費用に使用可能な金額	実績年度における維持補修費、普通建設事業費の平均を基準として、歳入歳出全体での収支差額を加味します。全体での収支差額がマイナスになると、使用可能な金額も減少します。

歳出・歳入シミュレーションの結果と更新費用の試算結果から、令和3(2021)年～令和37(2055)年までの35年間において「施設等関連費用に必要な金額」は約466億円、これに対し「施設等関連費用に使用可能な金額」は約262億円となり、約204億円（単年あたり約5.8億円）の更新財源不足と推計されます。

表 2-1 公共施設等投資の必要額と使用可能額差分の推移

	策定時 (平成29年3月)	改訂後 (令和4年3月)
財源不足額	約339億円不足	約204億円不足

公共施設投資の必要額と使用可能額の差分を改訂前の値と比較すると、約135億円の改善が見られます。これは主に各個別施設計画において、施設の長寿命化が図られたことによるものです。

表 2-2 今後 10 年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

単位：百万円

		維持管理・修繕 (①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	財源見込み	耐用年経過時に 単純更新した 場合(⑤)	長寿命化対策等 の効果額 (④-⑤)	現在要している 経費 (過去5年平均)
普通会計	建築物(a)	1,965	4,962	2,373	9,300	16,387	20,100	-10,800	1,009
	インフラ施設(b)	7,134	0	0	7,134		7,667	-533	176
	計(a+b)	9,099	4,962	2,373	16,434		27,767	-11,333	1,185
公営事業 会計	建築物(c)	0	0	0	0	3,376	0	0	17
	インフラ施設(d)	3,376	0	0	3,376		1,441	1,935	138
	計(c+d)	3,376	0	0	3,376		1,441	1,935	154
建築物計(a+c)		1,965	4,962	2,373	9,300		20,100	-10,800	1,025
インフラ施設計(b+d)		10,510	0	0	10,510		9,108	1,402	314
合計(a+b+c+d)		12,475	4,962	2,373	19,810		29,209	-9,398	1,339

本表では、公共施設等の維持管理・更新等に係る経費について、普通会計、公営事業会計ごとに経費の見込み及び長寿命化対策等の10年分の効果額等を示しています。建築物が約93億円、インフラ施設が約105億円、合わせて約198億円となります。単純更新の場合と比較すると、長寿命化対策等により約94億円の削減が見込まれます。

※本表の経費見込みは令和3(2021)年から令和12(2030)年の10年間を集計しています。

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 現状や課題に関する基本認識

(1) 少子高齢化の急激な進行及び人口減少によるニーズの変化

昭和55(1980)年に24,495人であった人口は継続して減少しており、平成25(2015)年には18,312人になりました。今後も人口は減少し続けると想定されており、令和47(2065)年には約5,076人まで減少することが見込まれます。同時に高齢化が進行し、ピーク時には高齢化率が63%になると想定されます。

このような急激な人口減少と年齢構成の変化により、高齢者福祉施設以外では余剰が発生するなど、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。

このような状況変化を踏まえ、施設規模の見直し、既存公共施設の多目的での活用など、公共施設に係る町民ニーズの変化に対応する必要があります。

(2) 公共施設の老朽化

本町の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、旧耐震基準が適用されていた時期である昭和55年度以前に整備された施設は23.8%にのぼり、中には耐震性が十分ではない施設も存在します。また、耐用年数を超過し、老朽化が進むことで修繕箇所が毎年発生している施設もあります。このように安心・安全の観点から課題がある公共施設や、老朽化が深刻な状況にある公共施設への対応を検討していく必要があります。本町の公共施設の老朽化度を減価償却割合から見ると、特に事業用資産は有形固定資産減価償却率が60.6%であり、老朽化が進んでいることがわかります。

(3) 今後の公共施設等の維持管理

公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用が毎年度発生し、大規模修繕なども必要となります。このことから、限られた財源の中で計画的な維持管理と今後の公共施設等のあり方を検討していく必要があります。

(4) 合併に伴う公共施設の重複及び分散配置

本町は、平成18(2006)年1月に旧名川町、旧南部町、旧福地村が合併して発足しています。合併前の町村が保有していた施設の多くは現在も利用されていますが、機能が重複している施設もあります。効率的な施設運営のために、公共施設の重複や分散配置を課題として認識し、今後の検討を行っていくことが必要です。

(5) 公共施設等にかける財源の限界

今後は、生産年齢人口の減少等に伴って町税収入の減少が見込まれます。また、整備された公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用も毎年度必要となり、大規模修繕なども必要となります。このように、公共施設等の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設等のあり方を検討していく必要があります。

2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本方針

① まちづくりと連動した公共施設管理の推進

町の自然や歴史、農業といった特徴を生かしたまちづくりにより、交流人口の増加や少子化対策に取り組んでいます。

公共施設についても、まちづくりと連動するようにマネジメントしていきます。

② 施設保有量の最適化

人口減少や人口構成の変化、行政がマネジメント可能な量などを踏まえ、施設規模や施設数の適正化を図っていきます。

③ 計画保全（予防保全）による長寿命化

施設の損傷が生じてから修繕する「事後保全型」の維持管理から、施設の損傷が生じる前に計画的に修繕する「予防保全型」の維持管理に転換し、施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図っていきます。

④ 地域との協働による取組の推進

基本的には公共施設を町が所有し、施設によっては、地域などに管理委託を行うなどして維持管理しています。今後も、地域との協働の強化を図っていきます。

⑤ 民間活力を生かした取組の推進

民間企業などが有しているノウハウを積極的に活用して、サービス水準を維持しながら、計画的・効率的な維持管理に努め、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

(2) 実施方針

① 点検・診断等の実施方針

- ・主要な施設については、中長期的な修繕計画を作成し、効率的かつ効果的な点検を行います。
- ・上記以外の施設については、職員や施設管理者等が施設利用時に目視点検などの実施を徹底します。
- ・職員や管理者の点検の水準を一定に保つため、点検マニュアルを作成するとともに、研修などにより周知を行います。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・主要な施設については、中長期的な修繕計画と点検結果に従い、早期の修繕を図り老朽化の進行を最低限に抑えます。
- ・上記以外の施設については、修繕箇所が顕在化した場合、緊急度の高いものから優先的に修繕を行っていきます。
- ・更新時期を迎える施設については、更新の必要性について検討し、優先度をつけて更新を実施していきます。

③ 安全確保の実施方針

- ・点検の結果、安全性に問題がある施設については、可能な限り早期の修繕を図っていきます。
- ・早期の修繕が困難な場合は、利用停止にするなど利用者の安全確保策を検討します。

④ 耐震化の実施方針

- ・耐震性が確保されていない施設は、早期に耐震化工事や施設の更新などを検討します。
- ・耐震性の確保が困難な場合は、利用停止にするなど利用者の安全確保策を検討します。

⑤ 長寿命化の実施方針

- ・主要な施設については、中長期的な修繕計画を作成し、修繕が発生しそうな時期をあらかじめ想定しておきます。そのうえで、修繕時期に近づいた場合は、点検などで修繕箇所やその兆候を早期に発見し、早めの修繕を行います。
- ・このような仕組みを定着させることで、主要な施設の老朽化を最低限にとどめ、できるだけ長く施設を利用し続けることを目指します。

⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設の更新にあたっては、「あおりユニバーサルデザイン推進基本指針」に示された目標に基づき、これを推進します。

「あおり」が目指す社会は、すべての人、生活者が機会均等かつ公平に生活目的を自己実現する生活環境にアクセスでき、サービスを受けることができるというユニバーサル社会です。

- ① ひとりひとりの「こころ」が豊かでやさしい「あおり」
- ② 安全で、ひとびとがふれあえる「まち」が文化を拓く「あおり」
- ③ 創意にみち、工夫された「もの」がゆたかにいきわたる「あおり」
- ④ ひとりひとりに「情報」が等しく、的確に伝わる「あおり」
- ⑤ ひとりひとりを大切にする「サービス」が行き届いた「あおり」

⑦ 統合や廃止の推進方針

- ・複数の施設で同様の機能を担っている場合は、施設の更新検討時などに代替可能性などの検討を行います。その際には、利用状況や利用者属性など、利用者目線で検討します。
- ・人口減少などにより施設の余剰などが発生する場合は、統合、集約化、複合化などを検討していきます。
- ・当初の用途での使用をやめた施設については、施設の更新は行わず除却することを基本とします。

⑧ 脱炭素化の推進方針

- ・公共施設の新築・改修時などには、断熱性の高い建材の利用や、太陽光発電設備を導入するなどのZEB化を検討・推進し、省エネ性能向上を図ります。
- ・炭素貯蔵効果を高めるため、建築物への木材利用を促進していきます。

3 計画期間における縮減目標

- ① 新たな行政需要が生まれた場合であっても、既存施設の有効活用を図るものとし、原則として新規施設は建設しません。止むを得ず新設する場合は、同等の面積以上の施設を縮減することとします。
- ② 既存施設の更新（建替え）にあたっては行政サービスの必要水準（質）及び総量に着目し、既存施設を活用した複合施設を検討します。なお、建替え後の面積は、建替え前の面積を上回らないものとします。
- ③ 個別施設計画や長寿命化計画の取り組みにより、公共施設投資必要額が削減され財源の不足額については改善が見られますが、財政シミュレーションからは今後35年間で約204億円の不足が見込まれています。各個別施設計画、長寿命化計画の取り組みを推進すると共に、管理・運営方法の見直し等による経費の削減、施設使用料の見直し、施設規模の適正化を実施することで、更新財源不足の解消を図り、行政の効率化を目指します。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 集会施設

No.	地区	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
地区集会施設					
1	福地	あかね集会所	306	昭和 63年度	木造
2	福地	あけぼの研修センター	193	平成 06年度	木造
3	福地	小泉集会所	197	平成 05年度	木造
4	福地	杉沢研修館	319	昭和 58年度	木造
5	福地	東あかね集会所	314	平成 13年度	木造
6	福地	板橋集会所	99	令和 01年度	木造
7	福地	椀木集会所	160	昭和 52年度	木造
8	福地	法師岡コミュニティ防災センター	248	昭和 57年度	鉄骨造
9	福地	滝田研修館	152	昭和 58年度	木造
10	福地	片岸集会所	259	平成 14年度	木造
11	福地	田ノ沢集会所	98	平成 16年度	木造
12	福地	福田集会所	387	昭和 55年度	木造
13	福地	穴久保集会所	99	昭和 59年度	木造
14	福地	苫米地コミュニティ防災センター	165	平成 04年度	木造
15	福地	苫米地下集会所	262	平成 15年度	木造
16	福地	苫米地集会所	230	昭和 57年度	木造
17	福地	苫米地駅前集会所	224	平成 15年度	木造
18	福地	高橋集会所	133	平成 28年度	木造
19	福地	麦沢集会所	244	平成 16年度	木造
20	福地	福田コミュニティ消防センター	130	平成 05年度	木造
21	名川	七合田集会所	77	昭和 58年度	木造
22	名川	上中町公民館	165	平成 29年度	木造
23	名川	上斗賀公民館	135	平成 30年度	木造
24	名川	下名久井公民館 ひだまり館	480	平成 14年度	木造
25	名川	剣吉山集会所	44	平成 16年度	木造
26	名川	剣吉集会所	196	昭和 40年度	鉄骨造
27	名川	助川、横沢研修センター	236	昭和 59年度	木造
28	名川	向山団地集会所	69	平成 09年度	木造
29	名川	広場集会所	166	平成 27年度	木造
30	名川	斗賀・新開地地区介護予防拠点施設 げんき館	260	平成 14年度	木造
31	名川	新開地集会所	94	昭和 42年度	木造
32	名川	桜本町公民館	137	平成 28年度	木造

No.	地区	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
地区集会施設					
33	名川	森越公民館	140	令和 01年度	木造
34	名川	法光寺ふれあい館	225	平成 02年度	木造
35	名川	虎渡公民館	445	昭和 42年度	木造
36	名川	高瀬コミュニティセンター	192	平成 16年度	木造
37	名川	鳥舌内すこやかセンター	554	平成 16年度	木造
38	名川	鳥谷ふるさと館	165	平成 27年度	木造
39	名川	野場集会所	66	平成 28年度	木造
40	名川	平公民館	208	平成 30年度	木造
41	名川	ひろば台集会所	99	平成 29年度	木造
42	名川	上名久井公民館	277	令和 02年度	木造
43	南部	大向コミュニティ防災センター	221	平成 11年度	木造
44	南部	小波田町内会館	267	昭和 58年度	木造
45	南部	相内町内会館	297	平成 06年度	木造
46	南部	諏訪ノ平公民館	139	平成 25年度	木造
47	南部	門前町内会館	486	昭和 49年度	木造
合計			10,059		

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町には、公設による集会施設が47施設あります。定期点検は消防用設備等について行っていますが、建物については基本的に地域が利用時などに修繕箇所を発見するなど地域にゆだねる部分が大きくなっています。地域から修繕や更新の要望がある場合は、町で確認し対応を検討しています。また、施設更新の際は、地域の世帯数による建築面積の基準を定めています。

維持管理費については、光熱水費や各種維持管理に係る費用について、町と指定管理者等の負担区分を定め、指定管理者等にも費用の一部を負担していただいています。また、町内には民設により設置され、町内会等が管理している集会施設があり、これらの維持管理費についても、同様の負担区分を定め、維持管理費用の一部を補助金として町内会等に交付しています。

集会施設は、いかに効率的に維持管理を行っていくかが課題です。担当課が異なる場合の対応など、いかに効率的な管理体制とするかも課題となります。

(2) 管理に関する基本的な方針

集会施設は、地域住民の活動拠点であるため、基本的には行政区ごとに適切な規模で維持していきます。既存の集会施設は予防保全の考え方にに基づき、施設の長寿命化を行うとともにコミュニティの活動拠点として利活用を促進します。

将来的には、最小のコストで必要なサービスを提供できるよう、利用者数の動向及びコストの状況を踏まえ、施設の維持管理、規模に合った見直しを推進します。老朽化に伴う建替の場合は、地域集会所と消防施設との複合化や空き家の改修などによる、コミュニティスペースの整備などを検討します。

2 文化施設

No.	地区	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
町民ホール					
1	名川	町民ホール「楽楽ホール」	1,153	平成 16年度	鉄筋コンクリート
2	南部	ふれあい交流プラザ	1,123	平成 04年度	鉄筋コンクリート
合計			2,276		

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町の文化施設には、ふれあい交流プラザと町民ホール「楽楽ホール」の2つのホールがあります。

ふれあい交流プラザは、ホール、研修室などを備えています。町民ホール「楽楽ホール」の整備後は、地域経済の振興並びに町民の生活文化の向上及び福祉の増進に資するため、地域交流の拠点施設として活用されています。また、災害時には避難所としても機能します。建築後20年以上が経過し老朽化が進行してきたため、平成26年度から順次屋根防水工事や空調設備などの修繕を行いました。職員による日常点検のほか、設計業者による建物や設備の定期調査・報告、委託業者による建物や設備の定期点検などを行い、最小の経費で修繕し、施設の維持管理を行っています。

町民ホール「楽楽ホール」は、優れた芸術の鑑賞、文化創造の拠点として、名川中学校に併設されています。座席数は368席であり、講演会や演劇のほか映写会など多目的に利用できます。町民ホール「楽楽ホール」の運営は、町が直営で行っており、定期点検などを専門業者に委託しています。また、日常点検は職員が見回り点検を行っています。建築後17年が経過していますが、建物の老朽化などは見られません。

(2) 管理に関する基本的な方針

町民ホールは、芸術・文化団体の育成や支援、各種学習機会の提供などにより、町民の自発的な活動を促進するとともに、優れた芸術・文化活動の鑑賞機会の拡充と発表機会の充実に努めます。

文化創造、地域交流の重要な拠点として施設の長寿命化を図るため、個別施設計画を基に効率的かつ効果的な維持管理を行っていきます。

3 公民館

No.	地区	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
公民館					
1	福地	福地公民館	1,293	昭和 45年度	鉄筋コンクリート
2	名川	剣吉公民館	1,601	昭和 55年度	鉄筋コンクリート
3	南部	南部公民館	499	平成 21年度	鉄骨造
合計			3,393		

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町の公民館には、3つの地区館（剣吉、福地、南部）があります。公民館は、いずれも地域の生涯学習の拠点として位置付けられており、剣吉公民館、南部公民館は、各種会議室などのほかホールを備えています。また、福地公民館は、各種会議室を備えています。

南部公民館以外は、いずれも建築後30年以上が経過しており、老朽化が進行しています。福地公民館は平成26年度、剣吉公民館は平成27年度に耐震化工事を行っています。また、南部公民館は3年ごとに建築物定期調査を業者に委託して実施し、指摘事項があれば修繕を行っています。いずれの公民館も、目視により修繕箇所を発見した場合はその都度対応しています。

今後は、公民館同士や他の類型との機能の重複などを踏まえ、いかに効率的な施設提供を行っていくかが課題です。

(2) 管理に関する基本的な方針

住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与し、地域を活性化するコミュニティ活動を推進するため、コミュニティ施設の整備及び充実に努めます。

ホール機能や会議室機能の重複などを解消するため、施設の更新の必要性、統廃合や複合化も含めた再編を検討していきます。検討にあたっては、現在の利用状況や利用者の利便性なども考慮します。

4 芸能保存施設

No.	地区	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
芸能保存施設					
1	名川	南部芸能伝承館	1,176	平成 09年度	木造
合計			1,176		

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町には、芸能保存施設として南部芸能伝承館があります。南部芸能伝承館は、旧名川町発祥の南部七踊りや南部七唄、無形文化財のえんぶりなど、先人から伝えられた郷土芸能の数々を後継者に伝承しながら広く普及させるための施設であり、ホール、野外ステージ、会議室、研修室、稽古場などを備えています。

南部芸能伝承館は、毎年建築設備定期検査、防火対象物定期点検、消防用設備点検を行うとともに、3年に1回建築物定期調査を、いずれも業者委託で実施しています。これら定期点検を通じて発見した小規模な修繕は適宜行い、大規模なものは、予算確保の上で行うこととしています。

(2) 管理に関する基本的な方針

当面は、これまでどおりに建物の状況把握及び修繕を継続していくこととし、将来的には、施設の利用状況を勘案して、公民館等との複合化や統廃合などを含めた検討を行っていきます。

学校教育と連携して地域の歴史及び文化の学習機会を拡充すると共に、先人から伝えられた郷土芸能の数々を後継者に伝承することで、郷土愛の醸成を図ります。

5 図書館

No.	地区	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
図書館					
1	名川	町民図書室（名川中学校）	462	平成 16年度	鉄筋コンクリート
合計			462		

（１）現状や課題に関する基本認識

本町では、図書館として南部町立名川中学校図書室の1階を一般開放しています。2階は中学校専用の図書室となっています。

町民図書室は、日常点検として職員が見回り点検を行い、小規模な修繕箇所を発見した場合は、その都度対応しています。また、大規模改修などが必要となった場合は、学校との協議を踏まえ実施しています。学校との複合化による効率的な運営が行われていることから、可能な限り長く利用し続けることが課題となります。

（２）管理に関する基本的な方針

町民が生きがいを持った生活を送ることができるよう、社会情勢やニーズに合った講座を開設するなど学習機会の提供に努めるとともに、各種講座に参加した町民が、さらなる学習の場を求め、自主的な学習活動へスムーズに移行できる体制づくりを目指します。また、各種講座、各地域における「出前講座」の実施や図書室の充実を図るとともに、子どもたちの郷土愛を育む取り組みや青少年のふるさと意識の向上と地域の活性化を図るため、青少年と地域の交流推進に努めます。

当該施設は名川中学校内の施設であるため、学校との連携強化や維持管理の一元化などを検討しつつ個別施設計画を基に計画的な維持管理により施設の長寿命化を図ります。

6 その他社会教育系施設

No.	地区	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
その他社会教育系施設					
1	名川	世代間交流施設ログハウス 夢工房	31	平成 09年度	木造
2	南部	史跡聖寿寺館跡案内所	229	平成 28年度	木造
合計			260		

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町には、その他の社会教育系施設として、世代間交流施設ログハウス夢工房と史跡聖寿寺館跡案内所があります。

世代間交流施設ログハウス夢工房は町民の世代間交流及び自主的な社会活動を展開するために設置し、利用時に修繕箇所が見つかった場合にその都度対応しています。建築後 20 年ほど経過しており、老朽化の進行が懸念されています。

(2) 管理に関する基本的な方針

適切な維持・補修により施設の長寿命化を図るとともに、将来的には施設利用状況等を勘案し、施設更新を含めた施設の在り方を検討していきます。

史跡聖寿寺館跡案内所は国史跡聖寿寺館跡から出土した遺物や解説パネル等を展示し、見学者に三戸南部氏の歴史をガイダンスするガイド拠点として、ガイド団体「南部屋形聖寿寺館ガイドの会」と連携を図りながら効率的な維持管理を行っていくとともに、小・中学生の郷土学習の場としての役割も担っていきます。

また、聖寿寺館跡をはじめとする町内遺跡の発掘調査成果及び、文献史学や美術史、民俗学の研究成果、郷土の偉人などに関係する展示・収蔵を行う（仮称）展示収蔵施設を南部支所（旧南部分庁舎）を改修して整備し、町民や来館者が地域文化の魅力を再発見し、誇りや愛着が感じられる町づくりに寄与していきます。

史跡聖寿寺館跡は土地公有化、案内標識や遺構表示などの充実を図り、史跡公園としての整備を進め、貴重な歴史遺産を保存・活用していきます。

7 スポーツ施設

No.	地区	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
体育館					
1	福地	福地体育センター	1,239	昭和 60年度	鉄骨造
2	福地	福地公民館 苫米地分館	720	昭和 57年度	鉄骨造
3	名川	名川B&G海洋センター	2,560	昭和 59年度	鉄筋コンクリート
4	南部	南部町民体育館	3,274	昭和 49年度	鉄骨造
運動公園					
1	福地	ふくち運動公園	421	昭和 63年度	木造
2	名川	たいら運動公園	9	昭和 56年度	コンクリートブロック
3	名川	ふるさと運動公園	376	平成 21年度	木造
スケート場					
1	福地	ふくちアイスアリーナ（健康増進センター）	2,725	平成 05年度	鉄骨鉄筋コンクリート
合計			11,324		

（1）現状や課題に関する基本認識

本町のスポーツ施設には、体育館4施設、運動公園3施設、屋内スケート場1施設があります。

体育館及び運動公園施設は、町内中学校の部活動や町スポーツ少年団活動に利用されているほか、町内外の各種団体行事や大会等に利用されています。

体育館のうち、南部町民体育館と名川B&G海洋センターは、トレーニングルームを備えており、町内外の利用者も多く、また、名川B&G海洋センターに屋内プールを備え、町内小中学校の教育活動での利用のほか、町内外の幅広い年齢層の方々に利用されています。

運動公園のうち、ふくち運動公園は福地体育センターに隣接し、多目的広場、弓道場のほか、ナイター設備を付帯した野球場とテニスコートを備えています。たいら運動公園は、財産区から土地を借り受け、多目的広場として使用しています。名川中学校に隣接するふるさと運動公園は、ナイター設備を付帯した全天候型陸上競技場、天然芝サッカー場、多目的球技場を備えています。

スケート場としては、ふくちアイスアリーナを所有します。当該施設は、温泉保養館バーデハウスふくち、宿泊施設アヴァンセふくちなどで構成するバーデパークの一施設です。以前は夏場にテニスコートやローラースケート場などとして利用していましたが、現在、夏場は使用していません。

体育館は、いずれも建築後30年以上が経過しており老朽化が進んでおります。南部町民体育館は、平成21（2009）年度に耐震化工事、平成24（2012）年度に床全面張り替え工事を行っています。福地体育センターは、令和3（2021）年度に館内照明機器のLED化などの施設改修工事を行っています。名川B&G海洋センターは、令和2（2020）年度にB&G財団の修繕助成金を活用し、アリーナ・トレーニングルーム・プールの照明LED化と、アリーナ壁・トレーニングルーム天井・プール上屋鉄骨及び缶体塗装などの施設改修工事を行っています。

体育館4施設は、施設管理業務委託業者による日常点検、各種専門業者による定期点検や通常点検

のほか、各施設に設置している利用者からのご意見箱の確認及び聞き取りを職員が行い、早急な修繕対応やB & G財団の修繕助成金の活用をするなど、計画的な維持管理に努めています。

運動公園3施設についても、施設管理業務委託業者による日常点検、各種専門業者による定期点検や維持管理業務のほか、各施設に設置している利用者からのご意見箱の確認及び聞き取りを職員が行い、早急な修繕対応や水銀灯の製造中止に伴う照明機器のLED化など、計画的に維持管理に努めています。

ふくちアイスアリーナは、現在保管しているフロンガスを消費後は製氷施設が使用できなくなり、その更新には多額の費用が必要となります。

以上のことから、体育館及び運動公園は、機能の重複解消や棲み分けをいかに図っていくか、ふくちアイスアリーナは、稼働率や冷媒の問題などに対応するか課題です。

（２）管理に関する基本的な方針

日常的にスポーツを行い、誰もが気軽に親しむことのできる生涯スポーツの実現のため、体育協会をはじめとするスポーツ団体の活動支援、スポーツ教室やスポーツ大会の充実を図ります。既存の体育施設や運動公園の機能充実、利用促進を図るとともに、学校施設の開放も行い、町民が利用しやすい環境整備に努めます。

既存の体育施設や運動公園は老朽化が進んでいる施設が多いことから、利用者数とコストのバランスに鑑みて、機能の重複解消など施設の在り方を検討していきます。その際には、学校施設の開放を行うなど、代替施設の活用も考慮し、町民のスポーツ活動に支障をきたさないよう、今後の施設更新を検討していきます。

また、運営コストが高額な施設も多いことから、照明機器のLED化を計画的に行うなどの運営コスト削減も検討していきます。

8 レクリエーション施設・観光施設

No.	地区	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
キャンプ場					
1	名川	名川チェリリン村	1,518	昭和 63年度	木造
合計			1,518		

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町のキャンプ場としては、名川チェリリン村があります。当該施設には、総合案内所、炊事場、山賊道場、ツリーハウス、ケビンハウスといった建物が整備されています。敷地の一部は借地であり、町が直接運営を行っています。

当該施設の建物は、建築から30年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいますが、法定点検のほか、職員が業務を行う中で修繕箇所などを発見し、対応しています。当該施設は、施設の安全性も含めて運営方針を検討していくことが課題です。

(2) 管理に関する基本的な方針

地域資源を活かして来訪者との交流を深め、将来的には定住を目指していくバーチャルビレッジ達者村では、達者村振興計画に基づき、さらなる交流・滞在・定住促進に向け、受け入れ環境の整備を図るとともに、本町の文化・自然資源などを全国に向けて情報発信します。既存観光資源の整備・活用を図るとともに、町内観光・交流資源のネットワーク化を進めます。

ライフサイクルコストの低減を目指し、計画的な維持管理・修繕により施設の長寿命化を図るとともに、指定管理者制度の導入や不要敷地の返還などにより、維持管理コストの削減を検討します。

9 保養施設

No.	地区	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
保養施設					
1	福地	バーデハウスふくち（健康増進センター）	4,259	平成 04年度	鉄筋コンクリート
2	福地	アヴァンセふくち（総合交流ターミナル）	1,571	平成 10年度	鉄筋コンクリート
3	名川	農林漁業体験実習館 チェリウス	1,623	平成 06年度	鉄骨鉄筋コンクリート
合計			7,453		

（１）現状や課題に関する基本認識

本町の保養施設には、バーデハウスふくち(健康増進センター)、アヴァンセふくち(総合交流ターミナル)、農林漁業体験実習館チェリウスの3施設があります。このうち、バーデハウスふくちとアヴァンセふくちはバーデパーク内の施設であり、前者は温泉保養機能、後者は宿泊機能を担っています。チェリウスは名川チェリリン村内の施設であり、宿泊機能を担っています。また、旧名川町（南部町）に“日本一おもしろい村”を目指したバーチャルビレッジ（擬似農村）構想として開村した「達者村」の一翼を担う施設ともなっています。

バーデハウスふくちとアヴァンセふくちは、法定点検に加え、指定管理者による日常点検を行っています。また、施設の老朽化が顕在化しているとともに、地盤沈下が発生しています。

施設の老朽化や地盤沈下に対応していくか、高額な維持管理コストをいかに削減するかが課題となります。

（２）管理に関する基本的な方針

都市住民等との交流、町民の福祉及び健康増進並びに地域の活性化に資する施設の整備及び充実に努めるとともに、施設の利用状況やコストの発生状況、町の財政状態等を勘案し、施設の在り方を検討していきます。

10 産業系施設

No.	地区	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
農業振興施設					
1	福地	農村環境改善センター 福寿館	1,077	昭和 59年度	鉄骨鉄筋コンクリート
2	名川	名川りんご集出荷貯蔵センター	1,890	昭和 58年度	鉄骨造
3	名川	名川特用林産物加工センター	75	昭和 63年度	木造
4	名川	農畜産物加工処理施設 そばの里けやく	233	平成 13年度	木造
5	南部	南部地方桃生産組合開薬場	19	昭和 57年度	木造
農産物直売施設					
1	福地	ふくちジャックドセンター（総合交流ターミナル）	123	平成 10年度	鉄筋コンクリート
2	名川	名川チェリーセンター	342	平成 03年度	木造
3	南部	なんぶふるさと物産館	140	平成 06年度	木造
合計			3,899		

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町の産業系施設には、農業振興施設と農産物直売施設があります。

農村環境改善センター福寿館は、農村の環境整備の組織的な推進を図り、もって農村地域の振興に資するために整備し、多目的ホールや各種研修室などを備えています。名川りんご集出荷貯蔵センターは、りんごの周年出荷を行って市場性を高めることにより、農家の所得及び生産意欲の向上を図り、町のりんご振興を促進するために整備しました。名川特用林産物加工センターは、特用林産物等の生産振興を図り、林産集落の発展と定住の促進に資するために整備しました。そばの里けやくは、名川チェリー村内にあり、名久井岳の麓にある手打ちそばの店です。南部地方桃生産組合開薬場は、組合が「桃を受粉させるための花粉を集めて保管する施設」として利用しているものです。

ふくちジャックドセンターはバーデパーク内にある宿泊施設に併設された施設であり、名川チェリーセンターとなんぶふるさと物産館は単体で設置された施設です。いずれも地域の農業生産者等により組織された団体が運営しています。

老朽化が進んだ施設が多く、補修が必要な個所もあるものの、予算の関係で修復がそのままとなっている部分もあるため、これら施設を維持し続けるかどうか、維持するにはどのような仕組みが必要かについて検討することが課題となります。

(2) 管理に関する基本的な方針

安全・安心な食料生産拠点を目指す農業振興を基本に、農業や商業、工業、観光などの各産業間が連携し、町内外の人々が活発に交流する、ふれあいに満ちたまちづくりに資する施設経営を目指します。個別施設計画を基に施設の長寿命化を図るとともに、老朽化した施設はライフサイクルコストを考慮しつつ建替えも検討します。なおふくちジャックドセンターは、バーデパーク全体の方針に従うほか、他の産直施設や民間の産直施設の動向を勘案した上で今後の更新を検討していきます。町営卸売市場施設は、計画的に適切な維持管理を行うことで長寿命化に努めます。いずれの施設も長寿命化を目標とし、維持管理に伴う維持・修繕及び施設更新を推進します。

1 1 学校

No.	地区	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
小学校					
1	福地	杉沢小学校	3,220	平成 11年度	木造
2	福地	福地小学校	3,921	平成 16年度	鉄筋コンクリート
3	福地	福田小学校	4,207	昭和 58年度	鉄筋コンクリート
4	名川	剣吉小学校	3,904	昭和 42年度	鉄筋コンクリート
5	名川	名久井小学校	4,620	昭和 49年度	鉄筋コンクリート
6	名川	名川南小学校	2,558	昭和 57年度	鉄筋コンクリート
7	南部	南部小学校	2,547	昭和 55年度	鉄筋コンクリート
8	南部	向小学校	3,364	昭和 53年度	鉄筋コンクリート
中学校					
1	福地	杉沢中学校	2,329	昭和 63年度	木造
2	福地	福地中学校	5,163	昭和 54年度	鉄筋コンクリート
3	名川	名川中学校	8,086	平成 16年度	鉄筋コンクリート
4	南部	南部中学校	6,187	平成 13年度	鉄筋コンクリート
合計			50,106		

(1) 現状や課題に関する基本認識

小学校は、令和3(2021)年度現在、福地、福田、杉沢、剣吉、名久井、名川南、南部、向の8校があり、児童数は人口減少と出生率の低下により年々減少しています。複式学級も多く、授業やクラブ活動を進める上で支障を生じてきています。このことから、令和5(2023)年度には学校の統合を行い、町内3小学校が新設されます。施設面では、すべての建物が建築後20~40年を経過したものばかりで修繕が必要なものが多く、特に統合後に使用する施設については、より計画的に整備を進めていく必要があります。

中学校は、令和3(2021)年度現在、福地、杉沢、名川、南部の4校があり、小学校と同様に生徒数は年々減少しています。中学校においても、令和5(2023)年度には杉沢中学校を福地中学校に統合し、町内3中学校となります。

各学校では、法定点検のほか、各学校の施設担当者が定期的に巡回し、点検を行っています。統合後に使用する施設で大規模な改修を行っていない施設については、老朽化に対応しつつ、どの段階で長寿命化を図っていくかを具体的に検討する必要があります。

(2) 管理に関する基本的な方針

地域の特性・環境を活かした特色ある学校経営への取り組みや、社会で活躍できる人材の育成、国際化・ICT化に対応できる人材の育成を推進するとともに、教職員の研修・研究体制の整備、地域の優れた人材を活用した学習環境の整備を図ります。また、多目的トイレやスロープの設置など、インクルーシブ教育に対応できるよう教育施設のバリアフリー化を促進します。個別施設計画を基に計画的な施設の維持管理を行い、施設、設備、環境の充実を図ります。

12 その他教育施設

No.	地区	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
給食センター					
1	名川	学校給食センター	1,316	平成 21年度	鉄骨造
合計			1,316		

(1) 現状や課題に関する基本認識

当該施設は平成 21（2009）年 8 月に稼働し、現在は町内の小・中学校へ 1 日約 1,250 食を配食しています。施設内の設備などは、HACCP(ハサップ)12 方式の考え方に基づく衛生管理、ドライ方式による調理など、衛生面に配慮した設備であり、学校給食を通じた食育の普及・充実に努めています。

このほか、食育コーナーを設置しており、調理室などの見学が可能となっています。当該施設は比較的新しい施設であり、大きな修繕箇所などは出ていません。町内の小・中学校への給食を担う施設であるため、可能な限り長く利用し続けることが課題となります。

(2) 管理に関する基本的な方針

学校給食センターは、学校給食での地産地消の推進、学校給食を通じた食育の普及・啓発に努められる町内唯一の施設であるため、個別施設計画を基に施設の長寿命化を図ります。安全・安心な学校給食を提供するため、給食センターの定期的な維持管理に努めます。

13 幼保・こども園

No.	地区	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
こども園					
1	福地	福地こども園（旧福地保育園）	893	平成 14年度	鉄骨造
2	名川	認定こども園あかね幼稚園（旧名川幼稚園）	865	平成 09年度	木造
3	名川	チェリーこども園（旧チェリー保育園）	964	平成 05年度	木造
4	南部	なんぶこども園（旧なんぶ保育園）	992	平成 17年度	木造
合計			3,714		

（1）現状や課題に関する基本認識

本町の幼保・こども園には、幼稚園型 1 施設と幼保連携型 3 施設があります。就労形態の多様化にともなう教育・保育需要に対応するため、平成 28（2016）年度から公立幼稚園・保育所の民営化を実施し、教育・保育環境の整備及び質の向上を目指しています。

いずれも平成 28（2016）年 4 月から民営化し、民間事業者は無償貸付しています。貸付期間は 10 年間であり、貸付期間終了後の方針について検討していく必要があります。

日常点検や修繕に関しては、貸付先の民間事業者が行うことになっています。

（2）管理に関する基本的な方針

家庭・地域・小学校との連携強化により、総合的な教育・保育環境の充実に努めるとともに、家庭の経済事情に左右されず、すべての子どもが入園できるように、各種支援事業の充実に努めます。民間事業者による日常点検や修繕実績などを町と共有し、円滑な修繕実施などにつなげていきます。

14 幼児・児童施設

No.	地区	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
学童保育					
1	福地	杉沢学童保育クラブ（あけぼの研修センター）	173	平成 06年度	木造
2	福地	福地学童保育クラブ（総合保健福祉センター ゆとりあ）	61	平成 12年度	鉄骨鉄筋コンクリート
3	福地	福田学童保育クラブ（総合保健福祉センター ゆとりあ）	188	平成 12年度	鉄骨鉄筋コンクリート
4	名川	剣吉なかよしクラブ（南部芸能伝承館）	36	平成 09年度	木造
5	名川	名久井なかよしクラブ（名久井小学校）	74	昭和 50年度	鉄筋コンクリート
6	名川	名川南なかよしクラブ（名川南小学校）	22	昭和 57年度	鉄筋コンクリート
7	南部	南部児童クラブ（南部老人福祉センター）	68	昭和 58年度	鉄骨造
8	南部	向児童クラブ（旧向保育所）	492	昭和 45年度	木造
合計			1,114		

（1）現状や課題に関する基本認識

放課後児童クラブは、専用施設で運営されているケースは少なく、小学校や公共施設の一部を利用して運営されています。

施設の老朽化や小学校統合によるキャパシティの問題等により、他施設への移転や施設の新設について検討していかなければなりません。

（2）管理に関する基本的な方針

「子どもはすくすく家庭はいきいきみんなで育て、支えあう"環"づくりをめざして」、子どもの幸せを第一に考えると同時に、子どもを育てる親の多様な生活様式に対応し、こども園・放課後児童クラブの充実と質の向上に努めます。

放課後児童クラブが利用している小学校や公共施設については、それぞれの施設の老朽化や利用状況に応じて、改修等の対応を検討していきます。

15 高齢福祉施設

No.	地区	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
高齢者福祉					
1	名川	介護予防拠点施設	406	平成 12年度	木造
2	名川	旧名川ドライフラワーセンター	233	平成 08年度	木造
3	名川	名川老人福祉センター	707	昭和 63年度	鉄筋コンクリート
4	南部	南部老人福祉センター	591	昭和 58年度	鉄骨造
デイサービスセンター					
1	名川	名川デイサービスセンター	557	昭和 63年度	鉄筋コンクリート
2	名川	剣吉デイサービスセンター	1,053	平成 10年度	鉄筋コンクリート
合計			3,547		

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町には、高齢者福祉施設 4 施設とデイサービスセンター 2 施設があります。

高齢者福祉施設は合併前の旧町村が整備したもので、地域住民のため多目的に活用しています。名川老人福祉センターは、指定管理者が日常点検を行い、修繕が発生すれば町が費用を負担する仕組みとなっています。介護予防拠点施設と南部老人福祉センターは町の直営であり、劣化状況に応じて軽微な修繕を行っています。

介護予防拠点施設は、高齢者をはじめとする町民の健康の保持及び福祉の増進を図るために整備したもので、定期的に介護予防教室を開催しています。

デイサービスセンターは、いずれも指定管理者が管理しており、日常点検などを行っています。また、修繕が発生した場合、小規模なものを除いて町が費用を負担する仕組みとなっています。

旧名川ドライフラワーセンターは、民間事業者へ貸付けしており、民間事業者が施設の日常点検を行っています。

(2) 管理に関する基本的な方針

高齢者が住み慣れた地域の中で安心して生活し、生きがいを持って社会参加ができるよう、在宅福祉事業の充実や老人クラブ活動などの支援に努めます。「介護保険事業計画」及び「高齢者福祉計画」に基づき、地域包括ケアシステムの機能拡充に向けた高齢者支援施策を計画的に推進するとともに、地域における自主的な介護予防の普及、認知症支援の充実にも努めます。多様化する町民ニーズに対応するため、各種団体や町民との連携により、多様な生活支援体制の構築に努めるとともに、支え合いの地域づくりを推進します。

高齢福祉施設は、施設の利用状況や将来人口の推移等を勘案して改修・更新を検討します。

デイサービスセンターは、施設の維持を前提に計画的な維持管理を行い、長寿命化を図っていきます。また、将来的には指定管理者への譲渡も視野に施設の在り方を検討します。

施設の目標をすべて長寿命化とし、個別施設計画を基に高齢者のコミュニケーションの場や疾病予防事業等に使用する各施設の維持・改修に努めます。

16 保健福祉施設

No.	地区	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
保健センター					
1	福地	総合保健福祉センター ゆとりあ	2,211	平成 12年度	鉄骨鉄筋コンクリート
2	南部	保健福祉センター ぼたんの里	2,228	平成 11年度	鉄骨鉄筋コンクリート
合計			4,439		

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町には、総合保健福祉センター「ゆとりあ」と保健福祉センター「ぼたんの里」の2施設があります。

各施設とも、町民の保健福祉の増進及び福祉意識の高揚を図ることを目的に整備しました。

総合保健福祉センター「ゆとりあ」は、運動指導室、会議室、保健指導室、集会室など、保健福祉センター「ぼたんの里」は、多目的ホール、集会室、創作室、浴室などを備えています。

両施設とも職員が日常点検を行っています。建築から20年以上が経過し、館内設備の故障が目立ちますが、施設自体に目立った損傷はありません。今後も長く使用できる施設であることから、効率的な運営による維持管理コストの縮減と計画的な修繕による施設の長寿命化が課題となります。

(2) 管理に関する基本的な方針

すべての町民が生涯にわたって健康でいきいきと暮らせるよう、「健康増進計画（すこやか南部21）」に基づき、町民の健康意識の高揚と自主的な健康づくりを促進するとともに、安心して子どもを産み育てられる母子保健体制の整備、生活習慣病予防を柱とした成人保健の充実、歯科口腔保健・精神保健の推進、感染症対策の充実など、生涯における各年代に応じた保健事業の充実に努めます。

計画的な維持管理・修繕により、施設の長寿命化を図って行きます。施設の利用状況や維持管理コストの状況を勘案し、施設の更新を検討します。

17 庁舎等

No.	地区	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
庁舎等					
1	福地	福地支所（旧南部町役場）	2,462	昭和 62年度	鉄筋コンクリート
2	名川	南部町役場（新庁舎）	7,085	令和 02年度	鉄骨造
3	名川	剣吉支所	29	平成 01年度	鉄骨造
4	南部	南部支所（旧南部分庁舎）	2,955	昭和 61年度	鉄筋コンクリート
合計			12,531		

（1）現状や課題に関する基本認識

令和3（2021）年8月2日から、各庁舎にわかれていた役場の機能を統合し、新庁舎での業務を開始しました。これまでの本庁舎は福地支所（旧南部町役場）、南部分庁舎は南部支所（旧南部分庁舎）として窓口機能を残し、各種証明書の交付や住民異動届の受付等を行います。

福地支所（旧南部町役場）及び南部支所（旧南部分庁舎）は、建設から約30年が経過し、設備等の大規模改修の検討が必要な時期となっています。

福地支所（旧南部町役場）の余剰スペースは、民間企業等へ貸付けを行います。

（2）管理に関する基本的な方針

町民のニーズに的確に応えていくため、役場機能の集約化や組織・機構の見直し、アウトソーシングの展開による行政のスリム化、簡素で小さな行政など、行政改革を一層推進し、計画的・効率的な行政運営に努めます。

財政状況や環境配慮の観点から、計画的な改修による長寿命化を適切に行う施設整備を行っていきます。従来の新築、改築を中心とした施設整備（事後保全）から、計画的な修繕・改修による施設整備（予防保全）に切り替え、建物の長寿命化を図ることで財政負担の平準化を行っていきます。

新庁舎（いちょうホールを併設）については、長期修繕計画の作成を検討し、計画的な維持管理による長寿命化を図っていきます。

福地支所（旧南部町役場）は、緊急度の高い修繕箇所の把握に努め、最低限の修繕を行うことで可能な範囲で施設を利用していくこととします。南部支所（旧南部分庁舎）は（仮称）展示収蔵施設として、改修工事を行うこととします。

18 消防施設

No.	地区	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
屯所					
1	福地	南部町消防団福地第1分団屯所	149	平成 23年度	木造
2	福地	南部町消防団福地第2分団屯所	140	平成 24年度	木造
3	福地	南部町消防団福地第3分団屯所	88	平成 08年度	木造
4	福地	南部町消防団福地第4分団屯所	131	平成 29年度	木造
5	福地	南部町消防団福地第5分団屯所	83	平成 11年度	木造
6	福地	南部町消防団福地第6分団屯所	83	平成 13年度	木造
7	福地	南部町消防団福地第7分団屯所	75	平成 06年度	木造
8	福地	南部町消防団福地第8分団屯所	233	令和 02年度	木造
9	福地	南部町消防団福地第9分団屯所	83	平成 09年度	木造
10	福地	南部町消防団福地第10分団屯所	82	平成 10年度	木造
11	名川	南部町消防団名川第1分団屯所	113	平成 09年度	木造
12	名川	南部町消防団名川第2分団屯所	142	平成 20年度	木造
13	名川	南部町消防団名川第3分団屯所	136	平成 15年度	木造
14	名川	南部町消防団名川第4分団屯所	99	平成 06年度	木造
15	名川	南部町消防団名川第5分団屯所	96	平成 08年度	木造
16	名川	南部町消防団名川第6分団屯所	134	平成 14年度	木造
17	名川	南部町消防団名川第7分団屯所	136	平成 21年度	木造
18	名川	南部町消防団名川第8分団屯所	139	平成 27年度	木造
19	名川	南部町消防団名川第9分団屯所	136	平成 15年度	木造
20	名川	南部町消防団名川第10分団屯所	119	平成 07年度	木造
21	名川	南部町消防団名川第11分団屯所	136	平成 17年度	木造
22	南部	南部町消防団南部第1分団屯所	130	平成 18年度	木造
23	南部	南部町消防団南部第2分団屯所	135	平成 28年度	木造
24	南部	南部町消防団南部第3分団屯所	209	平成 30年度	木造
25	南部	南部町消防団南部第4分団屯所	138	平成 29年度	木造
26	南部	南部町消防団南部第5分団屯所	224	平成 20年度	木造
27	南部	南部町消防団南部第6分団屯所	138	平成 21年度	木造
28	南部	南部町消防団南部第7分団屯所	135	平成 26年度	木造
29	南部	南部町消防団南部第8分団屯所	140	平成 21年度	木造
30	南部	南部町消防団南部第9分団屯所	134	平成 21年度	木造
31	南部	南部町消防団南部第10分団屯所	136	平成 21年度	木造
32	南部	南部町消防団南部第11分団屯所	91	平成 09年度	木造
合計			4,143		

（1）現状や課題に関する基本認識

本町には、消防団分団が33あり、女性分団を除く分団それぞれに屯所があります。いずれも町が直営で運営しています。

消防体制については、八戸地域広域市町村圏事務組合による広域的な常備消防と、町消防団（令和3（2021）年4月現在33分団668人）による非常備消防とで構成され、互いに連携しながら地域の消防・防災活動に努めています。

各分団は地域に根付いた組織ですが、将来的な団員の減少という課題を抱えており、地域消防・防災の要である町消防団では、団員のサラリーマン化や高齢化、団員数の減少傾向などの課題が発生し、消防力の低下が懸念されています。また、施設面についても、防火水槽・消火栓、消防自動車、町消防団施設の老朽化が進み、計画的な更新等が必要となってきました。

今後は、広域連携による常備消防・救急体制の充実を図りながら、町消防団での団員確保の推進と活性化対策、消防団協力事業所表示制度を活用した企業の協力体制の普及、消防施設の充実を図っていく必要があります。

屯所の更新は随時行っており、建築後25年以上が経過する施設は5施設となっています。日常の点検は各分団で実施しており、修繕箇所が見つかった場合は、町が修繕を行っています。

消防施設は、地域との関係をふまえた施設の維持管理の在り方に関する検討が課題となります。

（2）管理に関する基本的な方針

消防団員の確保、組織力の強化などにより各種災害に対応できる機動力の向上を図るとともに、消防施設、消防水利施設、消防機械器具の整備により災害対応能力の向上を図ります。また、広域的連携のもと、常備消防・救急体制の充実により防災力の向上を図ります。消防施設は、計画的に点検や改修等を行い、地域に根づいた施設であることから、集会所との複合化や、将来予想される消防団組織の見直しに応じた施設の統廃合を検討します。

19 公営住宅

No.	地区	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
町営住宅					
1	福地	苫米地駅前団地	1,348	平成 02年度	木造
2	福地	第2 苫米地駅前団地	3,992	平成 17年度	木造
3	福地	滝田団地	2,082	平成 04年度	木造
4	名川	ひろば台団地	3,456	平成 23年度	木造
5	名川	向山団地	3,761	平成 08年度	木造
6	名川	森越団地	1,619	平成 14年度	木造
7	南部	佐野平団地	858	昭和 40年度	木造
8	南部	沖田面第1 団地	615	昭和 42年度	木造
9	南部	沖田面第2 団地	574	昭和 43年度	木造
10	南部	湧口団地	978	昭和 45年度	木造
11	南部	牧野平団地	2,672	昭和 56年度	コンクリートブロック
12	南部	相内団地	615	昭和 44年度	木造
合計			22,570		

(1) 現状や課題に関する基本認識

公営住宅は12団地あり、多くの居住地域を形成していますが、老朽化が著しい住宅もあることから、建替・改善や高齢者世帯などのためのバリアフリー化など、快適・安全・安心な住環境の確保に向け、住宅環境の改善が求められています。

町営住宅については、南部地区において平成18(2006)年度に耐震診断を行い、平成22(2010)年度には町全体の長寿命化計画を策定しました。老朽化が進んだ施設が多くなっていますが、特に老朽化が進んだ南部地区において、平成30(2018)年度に建替基本計画を策定し、令和3(2021)年度には南部地区町営住宅建替用地選定を行い事業を進めています。

点検や修繕は、町の職員が安全点検を実施するとともに、入居者からの各種相談や要望を受け、修繕を行っています。

町営住宅については、施設長寿命化によるライフサイクルコストの削減と、適正な供給水準の検討が課題となります。

(2) 管理に関する基本的な方針

公営住宅の整備では、若年層の流出防止のためにも計画的に整備を進めながら、高齢者世帯に対応したバリアフリー化も促進していく必要があります。

人口減少や老朽化などを踏まえて管理戸数計画の精査を行い、町営住宅整備計画の見直しを進めるとともに、施設の規模の適正化を検討します。また、改修計画も見直しを進め、住宅の更新や統廃合を進めるとことにより、施設の長寿命化とライフサイクルコスト削減を目指します。

また、公共施設等の管理に関する基本方針として、人口減少や人口構成の変化、行政がマネジメント可能な量などを踏まえ、施設規模や施設数の適正化を図っていきます。

20 公園

No.	地区	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
公園					
1	福地	あけぼの多目的広場	17	平成 04年度	木造
2	福地	うぐいすの森公園	23	昭和 62年度	木造
3	福地	ふれあい公園	270	平成 02年度	鉄筋コンクリート
4	福地	坵渡農村公園	6	平成 03年度	木造
5	福地	夕日ヶ丘公園	41	平成 06年度	木造
6	福地	法師岡農村公園	6	平成 02年度	木造
7	福地	福田農村公園	51	平成 01年度	木造
8	福地	高橋・小泉地区農村公園	9	平成 11年度	木造
9	名川	下名久井絵館公園	5	平成 09年度	木造
10	名川	五日市農村公園	3	昭和 42年度	鉄筋コンクリート
11	名川	伊勢沢公園	22	昭和 55年度	鉄筋コンクリート
12	名川	南沢山さくらんぼ公園	14	平成 03年度	木造
13	名川	馬淵川親水公園	5	平成 16年度	木造
14	名川	鳥舌内夢の森公園	14	平成 02年度	コンクリートブロック
15	南部	ふるさとの森公園	139	昭和 59年度	鉄骨造
16	南部	長谷ぼたん園	84	平成 07年度	木造
合計			709		

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町には、管理棟やトイレなどの建物がある公園が16か所あり、いずれも町が直営で管理しています。公園の建物は老朽化が進んでおり、更新の検討と安全の確保が課題となります。

(2) 管理に関する基本的な方針

町民との協働により、既存施設の適正な維持管理・計画的な整備に努めるとともに、歴史資源を活用した個性あふれる交流空間の創出などに努めます。

既存の公園・緑地については、施設・設備の定期的な点検及び更新、枯れ死した樹木や危険木の撤去及び補充、枝の選定・伐採、除草等を行い、安全の確保及び景観の向上のため、維持・管理を推進します。

安全の確保を前提に、できるだけ施設を継続して利用していきます。更新の際は、利用状況に応じて更新の必要性と更新の規模を検討します。また、施設の維持管理などは地域と協働で行うことを検討します。

2.1 供給処理施設

No.	地区	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
排水処理施設					
1	福地	東あかね団地排水処理場	338	昭和 52年度	鉄筋コンクリート
合計			338		

(1) 現状や課題に関する基本認識

供給処理施設は、東あかね団地排水処理場の1施設です。福地地区の団地排水（コミュニティプラント）の施設であり、「南部町污水处理施設整備構想」に位置づけられています。

施設は管理委託業者により週2回定期点検及び水質管理をしています。また、点検マニュアルの作成を検討しています。排水処理施設は常に稼働しているため、異常があった場合は早急に対応していますが、今後老朽化の進行に伴い、修繕費の増加などが懸念されています。

排水処理施設については、効率的な施設運営をいかに実現するかが課題となります。

下水道普及率は、これまでの計画的な整備により確実に上昇していますが、水洗化率は、一部地域に公共下水道施設や農業集落排水施設が整備されているだけであり、今後も定住促進や生活環境の向上からも計画的な整備が必要となっています。

下水道処理施設は、平成10（1998）年に供用開始した苫米地地区をはじめとして、下名久井地区、片岸地区、上名久井地区、福田地区で農業集落排水事業を進め、供用を開始しています。また、平成17（2005）年度から事業開始した南部地区公共下水道事業は平成23（2011）年から供用開始をしています。

今後は、公共下水道及び農業集落排水処理区域外については、生活雑排水処理のために合併処理浄化槽の設置を促進していきます。

現地点では、公共下水道との統合は行わない計画としています。また、令和8（2026）年度にコミュニティプラントである東あかね処理区と福田処理区の統合、苫米地処理区と片岸処理区の統合を計画しています。

(2) 管理に関する基本的な方針

「南部町污水处理施設整備構想」に沿い、東あかね団地排水処理場と福田地区農業集落排水処理施設との統合を進めていきます。また、あかね団地排水処理場は公共下水道に、東あかね団地排水処理場は農業集落排水に移行し、公営企業にて効率的な維持運営を行うことを検討します。

農業集落排水施設は長寿命化を最優先とし、老朽化に対しては更新を行います。

安全で安心な暮らしの実現のため、機能診断の実施、最適整備構想の策定により、計画的に施設の機能強化や耐震化を図り適正な維持や更新をし、災害に負けない管理をしていきます。

また、将来の少子高齢化や人口減少の状況に的確に対応し、持続的な運営を進めるため大切な財源である使用料について適正な見直しを進めていき、適切な維持管理と統合による経費節減により、安定した事業経営の実現を目指します。

2.2 その他公用施設

No.	地区	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
車庫					
1	福地	重機用車庫	317	平成 02年度	鉄骨造
2	名川	なんぶ里バス車庫	143	昭和 50年度	鉄骨造
倉庫等					
1	福地	旧小松沢集会所	87	平成 02年度	木造
2	福地	旧福地村消防団第5分団屯所	42	昭和 52年度	木造
3	福地	旧麦沢集会所	215	昭和 51年度	木造
4	福地	福地公民館 法師岡分館	324	昭和 50年度	鉄骨造
5	福地	福地老人福祉センター	501	昭和 50年度	鉄筋コンクリート
6	名川	南部町役場旧名川分庁舎（書庫等）	205	昭和 60年度	鉄骨造
7	名川	名川火防団助川屯所	51	昭和 52年度	鉄骨造
8	名川	名川火防団法光寺屯所	10	昭和 50年度	木造
9	名川	多目的研修センター	594	昭和 54年度	鉄骨造
10	名川	旧名川消防団第2分団屯所	77	昭和 56年度	鉄骨造
11	南部	旧南部幼稚園	1,949	昭和 44年度	鉄筋コンクリート
12	南部	旧南部消防団第5分団屯所	76	昭和 54年度	木造
合計			4,591		

（1）現状や課題に関する基本認識

本町には、その他公用施設として2つの車庫と12の倉庫等があります。

車庫では、重機やバスなどを保管していますが、現在重機を一箇所に集めることを検討しており、現在の車庫では不足気味となっています。

倉庫は、旧集会所など当初の使用目的で使用しなくなった施設が多くなっています。

車庫、倉庫等ともに、施設の今後の維持管理について方向性を検討していくことが課題となります。

なんぶ里バス車庫は、運行委託業者から異常があれば報告を受け、対応しています。

（2）管理に関する基本的な方針

車庫は、重機の配置の方向性を踏まえ、更新等を検討していきます。

なんぶ里バス車庫は、点検の水準確保のため、チェックリストなどを作成し、運行委託業者との共有を図ります。

倉庫等は、倉庫として維持していく必要があるもの以外は、除却などを検討していきます。

各施設とも、適切な維持管理により施設の長寿命化と維持管理コストの削減に努め、施設の利用状況、コストの発生状況を勘案し、施設更新についても検討していきます。

23 その他公共用施設

No.	地区	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
その他公共用施設					
1	福地	ふれあい体験農園	129	平成 10年度	木造
2	福地	福地共同墓地公園	84	昭和 61年度	木造
3	名川	名農高前バス停	11	平成 07年度	木造
4	名川	おためし住宅	198	昭和 59年度	木造
5	名川	旧名川病院医師住宅	304	平成 07年度	木造
6	南部	旧諏訪ノ平保育所	494	昭和 56年度	木造
簡易郵便局					
1	名川	下名久井簡易郵便局（下名久井公民館 ひだまり館）	14	平成 14年度	木造
公衆トイレ					
1	名川	名久井岳五合目の駐車場	4	平成 06年度	鉄筋コンクリート
2	名川	法光寺さわやかトイレ	57	平成 10年度	木造
3	南部	霊屋公衆トイレ	17	平成 02年度	木造
合計			1,312		

（1）現状や課題に関する基本認識

その他公共用施設には、簡易郵便局 1 施設、公衆トイレ 3 施設とその他 6 施設があります。

下名久井簡易郵便局は、ひだまり館の一部を利用した施設です。

公衆トイレのうち法光寺さわやかトイレは、老朽化が進行し修繕の頻度が増加しています。

また、名農高前バス停は、運行委託業者から異常があれば、報告を受け対応を検討しています。

福地共同墓地公園の葬祭場は、管理組合に委託し点検個所を把握しています。

（2）管理に関する基本的な方針

各施設とも、適切な維持管理により施設の長寿命化と維持管理コストの削減に努めます。また、施設の利用状況、コストの発生状況を勘案し、施設更新についても検討していきます。

2.4 その他の会計（普通会計以外）の公共施設

（1）現状や課題に関する基本認識

普通会計以外の会計で保有する施設には、健康センター、医療センター、旧名川病院、医師住宅、南部町営地方卸売市場があります。また、財産区の保有する4つの公民館・集会施設、管理事務所があります。

健康センターは、医療センターと同敷地にあり、行政窓口、子育てルーム、地域包括支援センター多目的室といった機能を備えています。建築後8年目を迎えた比較的新しい施設であり、定期点検や日常点検などを行っています。

医療センターは、健康センターと同敷地にある医療施設です。

医療健康センターを拠点とした保健・医療・福祉の総合的・一体的なサービス提供により、町民が地域で安心して暮らせるよう取り組みました。

南部町営地方卸売市場は、町で市場を開設し、町が卸売業者（経営者）となり管理運営している市場であり、全国的に見ても類を見ない特異な市場です。現在の施設は平成3（1991）年3月に更新したのですが、老朽化が進行し、一部で雨漏りが発生しています。町では、営業に不便をきたさないよう修繕などの対応を図っています。施設の完成から30年以上が経過しますが現在のところ、定期的に行っている建築物・設備の検査では大きな改善事項はない状態です。

（2）管理に関する基本的な方針

各施設ともに、計画的に適切な維持管理を行うことで長寿命化に努めます。

財産区が保有する施設については、町と財産区の間で、今後の施設の在り方について、協議することを検討します。

現卸売市場は、これまでの主な修繕記録から今後の予定を作成しておりますが、その状態によって臨機応変に対応し、長寿命化・更新を行っていきます。

25 道路

(1) 現状や課題に関する基本認識

国道4号は、本県最大の幹線道路で、管内延長は約12kmで完全舗装されています。国道104号は八戸市を起点に、秋田県大館市に至る幹線道路で、管内延長は約7kmで完全舗装されています。

両国道ともカーブが多く、歩道が未整備な箇所もあることに加え、交通量が非常に多く、交通事故が多いことから、早急な改良整備が望まれています。

県道は、主要地方道及び一般県道が合わせて15路線（延長約64km）あり、それぞれ隣接の市町村を結ぶとともに、町内の幹線として重要な役割を果たしています。整備状況は、年々改良舗装が進められていますが、幅員の狭い箇所や急カーブも多いため、しばしば車輛の通行に支障をきたしている状況にあり、早急な改良整備が望まれています。

町道は、令和2（2020）年度末現在で1,001路線、総延長は約609kmで、集落間を連絡する路線と集落内を走る路線とが網の目のように張りめぐらされています。その整備状況は改良率59.0%、舗装率59.0%で、改良率は県平均を若干下回っている状況にあります。舗装率は県平均と同程度であります。町道に関しては歩道が整備されていない路線が多く、積雪地域であること、高齢者等の歩行者の交通安全確保の意味からも歩道整備が課題となっており、未改良区間の整備とともに早急な改良整備が望まれています。

農道は延長約95kmありますが、その大部分が改良されていない状況にあります。このため、大型農業機械の導入、農産物の運搬に支障が生じるなど、さまざまな作業効率を低下させていることから、早急な改良整備が望まれています。

一方、林道は19路線（延長約43km）が整備され、いずれも路盤改良済路線となっておりますが、近年の短時間での多量降雨により路盤材流出等が頻繁に発生しているため、これを防止し車両通行の安全を図る対策が望まれています。

道路の路面については、巡回時の目視点検を実施しています。その結果、損傷が確認された箇所から改修工事を実施しています。また、法面についても点検を実施しており、構造物等の損傷度の高いところから順次修繕を実施します。

農林道は、地元管理による草刈りなどの日常管理が困難になってきています。このような状況で、降雨のたびに路盤材の洗掘流出などが発生し、通行に危険が生じています。

(2) 管理に関する基本的な方針

道路・法面については、現在の維持管理を継続的に実施していきます。そのために必要な人員の確保などを検討していきます。また、利用が見込まれない路線などは廃止も検討していきます。あわせて、専門研修への参加などにより職員の技術力向上を図っていきます。

農林道については、日常点検とその記録を行い、庁内での情報共有を図るとともに、地域団体の日常的な管理の意識醸成方策を検討していきます。

農用地整備と併せて、幹線農道の整備、農作業の円滑化、省力化を図るため、既設農道の拡幅、路盤整備を進めるほか、作業効率向上のため整備を促進します。

国道については、歩道未整備箇所等の整備及び交通安全対策の充実について要望していきます。

県道については、主要地方道及び一般県道の狭隘部分などの改良整備を要望していきます。

町道については、国道及び県道とスムーズにアクセスできるよう、集落内道路や集落間道路を優先

しながら、将来の補修、維持管理計画を策定し、計画的に整備に取り組み、安全性・利便性の向上に努めます。

冬期間における住民の安全な通行の確保と交通利便性の向上を図るため、計画的な除雪に努めるとともに、除雪体制の整備を促進します。

町道整備については、改良率 59.0%、舗装率 59.0%とようやく 50%以上の整備が進んだところですが、急カーブや幅員の狭隘箇所が多いことから一般車両だけでなく、緊急車両や定期路線バス、地域内交流の拡充を目的とした多目的バスの通行にも支障をきたしています。

道路整備は、産業振興や生活基盤に必要不可欠であることから、基幹的道路だけでなく、町内全域の整備水準を向上させるよう今後も重点的に取り組む必要があります。

26 橋りょう

(1) 現状や課題に関する基本認識

橋りょうは、道路法に従い5年に1度、全橋りょうの点検を行っています。点検の結果から危険度を評価し、危険度の高い橋りょうについては、修繕計画を作成して修繕を行っています。

南部町橋梁長寿命化修繕計画で対象としている橋りょうは、平成30(2018)年3月現在で38橋です。このうち建設後50年を経過する高齢化橋りょうは現在6橋あり、全体の16%を占めます。10年後にはこの割合が26%となり、急速に高齢化が進行します。さらに20年後には半数の橋りょうが建設後50年を超えることとなり、高齢化が一層進行します。

南部町で管理している橋長2m以上5m以下のコンクリート橋りょうは、令和元(2019)年12月現在で40橋です。これらの橋りょうのうち6橋は、高度経済成長期である昭和50(1975)年前後に建設されており、約40年経過しています。この時代に建設された橋りょうは一般に橋りょう寿命が50年といわれており、一斉に更新時期を迎えることとなります。さらには、架設年次の不明な古い橋りょうが多いことから、厳しい財政状況が続くなかで、合理的且つ効率的な手法による公共資産の維持管理が喫緊の課題となっています。

南部町橋梁長寿命化修繕計画で対象としている2m以上5m以下のコンクリート橋りょうは、令和元(2019)年12月現在で40橋です。このうち建設後50年を経過する高齢化橋りょうは現在3橋あり、全体の12%を占めます。10年後にはこの割合が23%となり、急速に高齢化が進行します。さらに20年後には半数の橋りょうが建設後50年を超えることとなり、高齢化が一層進行します。(架設年不明橋りょうを除く)

(2) 管理に関する基本的な方針

現在の道路法に沿った点検と修繕を着実に実施していきます。

また、長寿命化計画の見直しを行い、予防保全的な対応を実施するとともに、耐震診断を行い、落橋防止対策の実施を検討します。

なお、危険度の高い橋りょうについては、通行止めや利用規制をかけ、利用者の安全性を確保します。

計画的維持管理のレベルアップを目的として、定期的に事後評価を行い、必要に応じて計画に見直しを行います。

5年ごとに実施する定期点検結果を分析し、中期事業計画の見直しを行います。

また、10年ごとに事業実施結果を評価して、政策目標や維持管理方針の見直しを行うとともに、中長期事業計画の見直しを行います。

27 下水道

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町の下水道は、公共下水道と農業集落排水、団地排水があり、「南部町污水处理施設整備構想」に基づき、効率的な整備や運営管理などを計画しています。

下水道施設としては、管路のほか南部町浄化センターや農業集落排水処理施設があります。いずれも常に稼働しているため、污水处理に異常があった場合は早急に調査し対応しています。

下水道は南部地区の一部においては公共下水道、名川地区の一部では農業集落排水事業、福地地区の一部では農業集落排水事業及び特定環境保全公共下水道事業により供用開始しています。これらの計画外の地区については、合併処理浄化槽の設置を働きかけているものの、その普及率は低い状況となっています。文化的で快適な生活環境づくり及び河川等公共用水源の水質を保全するためにも計画的に整備を進める必要があります。

今後は、循環型のクリーンなまちづくりに欠かすことのできない下水道などの整備を、地域に適した処理方法により、計画的・効果的に推進していく必要があります。

(2) 管理に関する基本的な方針

公共下水道、農業集落排水、団地排水のいずれについても、「南部町污水处理施設整備構想」に基づき、効率的な整備や運営管理などを実現していきます。

また、ストックマネジメント計画を作成し、長期的な視点で施設全体の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査・修繕を実施し、施設管理を最適化する予定です。

公共下水道事業の管渠、処理場の建設に関しては、管渠工事は令和 8（2026）年度完成で計画、南部町浄化センターは水処理施設増設工事を令和 6（2024）年度完成で計画しています。南部町浄化センターについては、経年の稼働により機械設備等の故障が発生した場合、速やかに対応できるよう万全の体制を保ちます。あわせて、污水处理時に不測の事態が発生しないよう、定期点検の強化・設備の現状把握に努め、令和 8（2026）年度の事業完了時までには整備地区の計画見直しを検討します。

農業集落排水は、「南部町污水处理施設整備構想」に基づき、苫米地地区更新時に片岸地区を統合、下名久井地区更新時には上名久井地区を統合していきます。

現地点では、公共下水道との統合は行わない計画としています。また、令和 8（2026）年度からコミュニティプラントである東あかね処理区と福田処理区の統合、苫米地処理区と片岸処理区の統合を計画しています。

安全で安心な暮らしの実現のため、機能診断の実施、最適整備構想の策定により、計画的に施設の機能強化や耐震化を図り適正な維持や更新をし、災害に負けない管理をしていきます。

第5章 計画の推進方針

1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

本計画に基づく公共施設等のマネジメントを推進していくため、全庁的な立場から本計画を着実に推進します。

公共施設に関する情報は、公会計管理台帳などとあわせて財産管理を所管する部署で一元的に管理する体制を目指し、公共施設の利用状況などは、各施設所管課により公共施設の現状をいつでも把握できる状態を目指します。

2 フォローアップの実施方針について

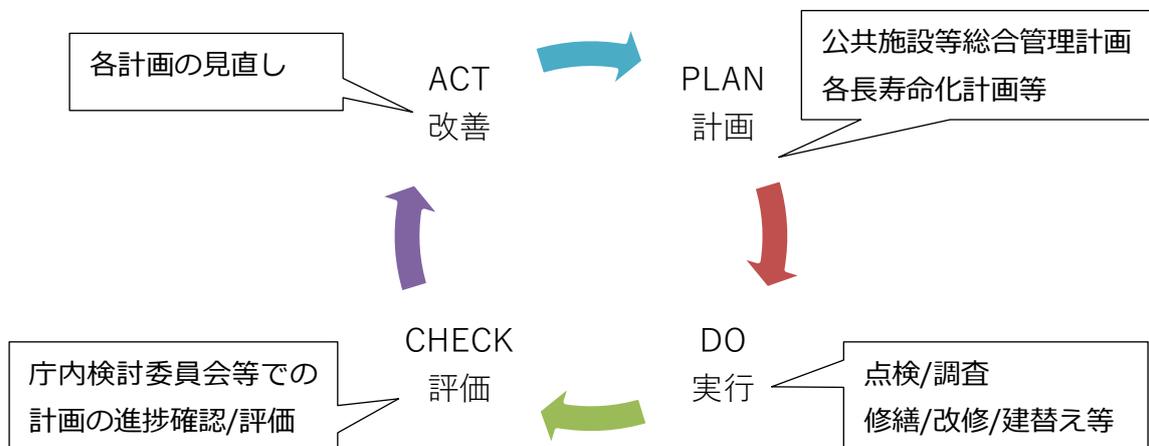
- ① 本計画で示した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関する進捗状況について、定期的に評価を実施していきます。
- ② 進捗状況に関する評価の結果、大幅な状況の変化があった場合には、本計画を改訂します。
- ③ 概ね5年ごとに計画の改訂を行っていくことにより、計画の進捗状況や社会環境の変化などに対応した見直しを行っていきます。

3 議会や住民との情報共有について

町議会や町民との情報共有などについては、本計画において十分な説明を行っていくとともに、本計画に基づく施設の整備にあたっては、できる限り地域や町民のニーズを汲み取りながら進めていきます。

4 PDCA サイクルの推進方針

計画の推進にあたり、各種計画の内容が実行されたかを評価し、この結果に基づき公共施設等総合管理計画の改訂を行います。社会情勢及び経済情勢の変化に柔軟に対応するため概ね5年おきに見直しを行います。



南部町公共施設等総合管理計画

令和4年3月

編集・発行

青森県南部町

〒039-0592

青森県三戸郡南部町大字平字広場 28-1

T E L : 0178-76-2111 (代表)

F A X : 0178-38-5974

U R L : <http://www.town.aomori-nanbu.lg.jp/>